

## ▼日程第1 一般質問

〔松尾文則議長〕 日程第1 これより前日に引き続き一般質問を行います。11番議員 池田榮次君。  
〔11番 池田榮次君〕 改めまして皆さんおはようございます。ただ今から議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。本来でありますと3月議会ですから町長の施政方針に沿った予算を重点的にお尋ねすべきではありますが、新型コロナのワクチン接種が切迫しておりますので、それに絞ってお尋ねをさせていただきます。なお、質問項目を作りよりましたらね、段々段々増えてまいりまして、あいた、これは45分、今回45分に絞られておりますのでね、これ質問終えきるのか、甚だ不安ではあります。従いまして、私自身の質問を簡潔にということは、逆に素っ気なく聞こえるかも分かりませんが、ご答弁も簡潔に、素っ気なくでも構いません。ご協力を頂きたいと思います。まず、高齢者の接種時期につきましてお尋ねいたします。ただ、その前に65歳以上というのが、なんか幅があるみたいですので、まず65歳の捉え方について、それから接種時期についてご説明を頂きたいと思います。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 お答えをいたします。まず、65歳以上の高齢者の算定範囲ですけれども、こちらにつきましては、国が示す予防接種の実施に関する手引きで、令和3年度中に65歳以上に達する方とされております。次に、接種の順番等ですけれども、スライド5ページの方お願いします。モニター画面のとおり、高齢者は医療従事者に次ぐ2番目となっております。国においては4月12日から開始することとされておりますが、全体的なワクチンの供給量が少なく、また、有田町にいつ、どの程度供給されるかも不明なため、接種開始日を決めかねております。ただし、4月12日から開始するための準備は整えていくつもりでおります。

〔11番 池田榮次君〕 高齢者については副反応が怖いということで慎重論もございますが、今、ちょっと答弁もありましたけれども、総理からも4月12日から接種を開始するという、総理の発言があったにも関わらず、なおかつ、まだ揺らいでいる。とにかく日替わりメニューみたいなものではっきりわからないんですよ。既にもう、今、担当課長から答弁ございましたが、4月12日からの接種については、まだ確定していないということでよろしいですか。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 県の方から基本的には供給については連絡があるようになっておりますけれども、今のところ何も連絡があっておりません。今の見通しとしましては4月12日は厳しいかなと思っております。

〔11番 池田榮次君〕準備は大丈夫ですね。

〔野中健康福祉課長〕準備は整えていきたいと思います。

〔11番 池田榮次君〕それでは65歳未満の方の接種時期はどうなっていますか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕こちらモニターの方をご覧頂きたいと思いますが、65歳未満の人については高齢者の後となり、まず、基礎疾患を有する方と高齢者施設の従事者等が優先となり、続いて、それ以外の方の接種となります。しかし、その時期につきましては、今のところ全く示されていない状況です。

〔11番 池田榮次君〕よく基礎疾患というのが出てまいりますが、分かるようで、じゃあ自分も本当に基礎疾患を有している者に該当するのかがちょっと分かりにくい面があります。基礎疾患についての簡単な説明と高齢者との接種順位について説明をお願いしますか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕スライド6ページの方をお願いします。基礎疾患のある人の定義は、今から申し上げます病気で通院、入院している人になります。慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病、慢性の腎臓病、慢性の肝臓病、糖尿病、血液の疾患、免疫の機能が低下している病気、免疫の機能を低下させる治療を受けている、免疫の異常に伴う神経疾患、神経筋疾患、神経疾患、神経筋疾患によって身体の機能が衰えた状態、染色体異常、重症心身障害、睡眠時無呼吸症候群、それから2つ目はBMI30以上の肥満の人となっております。それから、また5ページの方にお戻りください。それから基礎疾患がある人の接種の優先順位は高齢者の次で、高齢者施設等の従事者も含めて3番目とされております。具体的な開始時期につきましては国からまだ明言されておられません。

〔11番 池田榮次君〕ちょっと気になりましたけれどもBMI30以上に該当する方、この議会にも2～3人該当するんじゃないかなと思われる方がいらっしゃるから、そういうことを念頭において頂きたい。基礎疾患保有者に年齢区分というのがあるのかどうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕65歳以上で基礎疾患を有する方は、高齢者の分類に入りますので、優先順位は2番目となります。ですので、ここで示されている「基礎疾患を有する者」につきましては、65歳未満の人ということになります。

〔11番 池田榮次君〕65歳以上の方、いわゆる高齢者で、基礎疾患を持っている人はいわゆる医

療介護従事者の方に次いで2番目だという区分けさえすれば、後はその次に65歳未満の方の基礎疾患がある方という順番ですね。はい分かりました。接種回数は2回、2回接種するんだとなつていますが、その間隔は何日ぐらい空けるんですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕接種の間隔につきましては、ワクチンの種類により異なります。現在、国が準備を進めておりますワクチンは3社になりますが、ファイザー社は21日、アストラゼネカ社とモデルナ社は28日となっております。

〔11番 池田榮次君〕それではあなたは2回目の接種はいつですよというのは、どの時点で説明してもらえるんですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕基本的には1回目を接種して頂いて、その後の説明になるかと思います。

〔11番 池田榮次君〕その場で次は2回目は何日ですよというのが、なんか資料かなんかでももらえるんですか。それとも改めて通知があるんですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕すみません、基本的には今、ご説明した間隔ということになりますけども。2回目につきましても基本的には受けられる方のご都合もあられますので、そこら辺を調整しながら決めていくという形になると思います。

〔11番 池田榮次君〕そこは上手く受検者に対してですね、分かりやすく説明をして頂きたいと思います。それじゃ1回目に副反応、例えば発熱、あるいは発赤、その他いろいろな副反応が出た上、もう1回で止めたいという方もあるかと思いますが、1回で接種効果がないのかあるのか。どうですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕今、お話しました3社とも2回接種が必要となっております。1回接種では全く免疫が付かないかどうかにつきましては国から示されておられませんのでお答えできません。すみません。

〔11番 池田榮次君〕国の、いわゆるワクチン、製造国のワクチンによって日にちが違うというのがちょっとややこしいですね。なかなか我々もちょっと分かりにくくなりますね。それでは接種の日は個人ごとに通知を頂きますか。よく国会答弁等で接種券という言葉が出てくるんですが、町も個人ごとに接種券を配布頂くんですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕すみません、スライド10ページをお願いします。まず、3月初旬にワクチンの接種計画の概略につきまして、全戸配布のチラシ等で周知をする予定にしております。次に3月下旬以降と記載してありますが、今のところ4月にずれ込む予定になっておりますけれども、優先順位2番目である高齢者に接種券を送付をいたします。ただし、このタイミングで接種開始日が確定していない場合は接種券の送付のみとなる可能性があります。ワクチン供給の調整が付き、接種スケジュールが確定し次第、あらゆる媒体を使いまして広く周知していきたいと考えております。それをご覧頂き、ご自身の都合の良い日時、接種場所を町で設置するコールセンターへ接種のご予約を頂くことにしております。予約の方法につきましては、電話予約のほか、Webでの予約も実施する予定としております。

〔11番 池田榮次君〕それでは次の質問に移りますけれども、新聞等では接種費用については国の負担だということが載っておりますが、無料だということでは理解をしてよろしいですね。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕はい無料となっております。

〔11番 池田榮次君〕それから対象年齢は16歳以上ということでも新聞等での報道がっております。例えば学校、学生ですとね、学生に限りませんが、同じ学年でも15歳と16歳の方が、生徒等が混在するわけですけれども、その場合の取り方と、もう一つは16歳以下や妊婦、妊婦の方でも希望をすれば接種できるのかどうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕それではまず16歳の年齢の捉え方ですが、接種時点で満16歳以上の人が対象となります。ですので、接種が開始された時点で15歳の人につきましては16歳の誕生日を待って接種して頂く必要があります。それから現在、薬事承認が下りておりますファイザー社のワクチンについて申し上げますと、16歳未満については有効性、安全性が確立されていないため接種しないこととされております。また、妊婦さんにつきましては、予防接種の有益性が危険性を上回ると判断されたときのみ接種することとされておりますので、医師の判断になるかと思っております。

〔11番 池田榮次君〕そうすると冒頭お尋ねをしました65歳以上というその取り方と、16歳以上という年齢の捉え方には違いがあるということですね。そういう理解をしてよろしいですね。16歳以上と、あくまでその時点で16歳以上。65歳というのは来年の3月31日までに65

歳になる方を含むということで幅がありましたよね。だからその違いがあるということの理解してよろしいですね。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕はいそのとおりで。65歳についてはその年度内に65歳になられる方は対象になります。ただし、16歳については16歳の誕生日を迎えないと接種できないということで理解頂ければと思います。

〔11番 池田榮次君〕そうしますと今度は妊婦の方ですね、その有益性が危険性を上回るというちょっと難しい表現が出てまいりました。そうなるにあくまで主治医の判断を待って接種をすると、希望をすれば接種できるということですね。妊婦の場合ね。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕妊婦の方については、接種前に主治医の先生に十分ですねご相談をされて接種を頂きたいと思っております。

〔11番 池田榮次君〕ところで、接種、ごめんなさい、接種するワクチンの種類のことをまだ聞いておりませんが、我々有田町民が接種を受けるワクチンの製造国、それはどこの国のワクチンを打つんですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕一応、国の方は3社ということで今準備を進められております。その分を申し上げますとファイザー社、モデルナ社はアメリカ。アストラゼネカ社はイギリスになっております。

〔11番 池田榮次君〕そうしますとね、先ほどお聞きした2回接種するんだということになると、2回共に同一国のワクチンを打つのか、違う国のワクチンを打っていいのかどうか、そこをちょっと説明頂けますか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕1回目と2回目は同一のワクチンを接種しなければなりません。このため2社または3社の提供時期が重なった時の2回目のワクチンの間違い防止策として、扱うワクチンを曜日で決めて接種する等の対策を行う予定にしております。

〔11番 池田榮次君〕ワクチンによって違うとなりますとね、ちょっと、混乱する可能性がありますからね、是非上手くご指導頂きたい。それから接種をすればある一定の持続効果というのが当然必要になると思いますが、ワクチンの種類によってそれもまた違いますか。持続効果は。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕持続効果については、国から示されておられませんので、はっきりしたことは申し上げられない状況です。ただし、接種効果につきましては、国が承認をしておりますので、あるというふうに認識をしております。

〔11番 池田榮次君〕今その接種効果は国から明確に指示があってない。そうなりますと接種した持続効果そのものも、いわゆるどのくらいは大丈夫です、例えば半年なら半年は大丈夫だというような保障という表現が正しいかどうか知りませんが、そういうことももちろんわかってないという理解をしてよろしいですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕持続効果については、打ってからという形になりますので今のところちょっと国の方では示せていないというふうに認識しております。

〔11番 池田榮次君〕まさに神頼みみたいなもんですね、せめて3ヶ月、半年ぐらいは持続効果があればなという気持ちを持たざるを得ないですね。そうなるともうあえて言うまでもない、製造国、あるいはそのワクチンの種類によって持続効果が異なるのかも分からないという理解を私なりにして、もし違えば後で説明をして頂きましょう。次に移らせて頂きます。ワクチンの供給量。当初、ファイザー社製はですね、アメリカのファイザー社製ですね。一瓶で6人分ということにされてました。昨日もちょっとお尋ねがあってましたけれども。今では5人分だとされてますね。そうしますと、途中で同じ、有田町民、今、先ほど聞いたら3か国分が有田にも入ってくる可能性がある。そうすると、ある人からは次はもうなんていいですかね、供給量によっては今までは、さっきまでは、アメリカ製だった、今からの順番の人はイギリス製だというようなこともあり得るわけですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕ワクチンの提供計画につきましては、国について行われており具体的な情報提供がございませんので、今のところちょっと分からない状況であります。ただ、ワクチンは他国からの輸入に頼っている状況ですので、今、議員が仰ったように途中からワクチンが変わるとか、場合によっては中断等の可能性がないとは言えないと思っております。

〔11番 池田榮次君〕はい分かりました。それからね、ファイザー社製のワクチンはわずか160人の治験、いわゆる国内でわずか160人。急いだせいでしょうけど、治験で国内承認されたとネットで出ておりました。しかも副反応も多いと聞きます。副反応が出た場合に町民はどう対

処すればいいのかどうか、方向性が分かっておれば教えてください。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕重いアレルギー反応であるアナフィラキシーにつきましては、大部分が接種後30分以内に起きるとされております。そのため接種後につきましては、会場で経過観察を行った後帰宅を頂くこととしております。また、数日間は倦怠感等を伴うことも想定されますが、どのような症状が出たら医療機関を受診すべきか等、接種後の注意事項をプリントにしてお持ち帰りを頂くこととしております。

〔11番 池田榮次君〕はい分かりました。ところで新聞では17市町が個別、集団併用となっていましたね。これは皆さんお読みになったと思いますが。接種会場、有田の場合の接種会場というのはどこですか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕平日は共立病院さんと皮膚科を除く町内の10医療機関で個別の接種をいたします。それから土日につきましては、福祉保健センターで集団接種を行う予定としております。

〔11番 池田榮次君〕私もちよっと少しこんがらがったんですがね、有田の場合は併用ということだけで言葉を切ってあったんですね。新聞ではね。そうすると、私は医療機関でも健診、健診、福祉保健センターですか、でも両方同時に接種があるのかな、それで併用という言葉を使っているのかなと思っておったんですが、そうではなくて、平日は共立病院と皮膚科を除いた10の医療機関、町内の10医療機関で個別接種だ、そして土日祭日は保健福祉センターで集団接種だと、そこで併用という言葉を使っているという理解ですね。よろしいですか。そこちよっと区別して上手く説明してくれませんかね。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕そのとおりですけども。基本的には土日の接種につきましても町内の医療機関の先生方にご協力を頂くようにしておりますので、当然、平日に医療機関と保健センターでの集団接種は同時にはできないという形になりますので、そのように理解を頂ければと思います。

〔11番 池田榮次君〕もう一度尋ねます。申し訳ありません。平日はあくまで10の医療機関だと。町内の医療機関だということ。保健福祉センターでは接種しないんでしょ？

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕はいそのとおりで、もう1回同じような説明になりますけども、福祉保健センターでの集団接種についても町内の医療機関の先生方にして頂くこととしておりますので、当然、

平日については福祉保健センターではできないということでご理解頂ければと思います。

〔11番 池田榮次君〕これは新聞社の都合なのか、どっちのあれなのか分かりませんが、併用と書いてあったもんですからね、例えば平日は町内医療機関だと。休祭日は保健福祉センターだという形での併用ということで書いてあればわかるけども、併用と書いてあるとちょっと分かりにくかった、そこでダメ押しをしたわけですけども。それから職種、医療、介護、いろんな問題がありますが、職種や年齢、基礎疾患の有無等で接種会場が変わることがありますか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕まず最初に接種をされます医療従事者につきましては、県で手配されておりますが、医療機関での接種になると思われまして。次に高齢者につきましては、今説明しましたとおり個別と集団接種になります。優先順位が3番目である基礎疾患を有する人と高齢者施設等の従事者につきましても原則的には高齢者と同様ですが、高齢者施設等の従事者につきましては、ワクチンの無駄をなくするため、高齢者施設等の入所者と一緒に施設で接種される可能性もあります。またその後の一般の方につきましては高齢者と同様です。

〔11番 池田榮次君〕保健福祉センターは私もよく予防接種とか健診とかで行きますが、通常2階に上がらせられて、1階で受け付けて2階で上がらせられて、もちろんエレベーターもありますけれどもね、やります。私の希望に終わるのか、再検討頂けるのか分かりにくいですが、高齢者あるいは足等に障害がある方は車内接種ができないのかどうか。外国ではよくテレビでは車内接種、腕まくりをするだけで窓ガラスを開ければ接種をしてもらっている場合もあります。私も2月の10日頃でしたかね、急に熱が出ましてね、それで、あいた、しもうた、これは罹ったかなと思ってから、私の主治医のところに電話をして、そして主治医も窓ガラスを開けてくださってやって熱を測って、共立病院に行ってください、共立病院の駐車場に行ってください、共立病院の駐車場で手招きを受けて玄関近くで車を進めさせられて、そして窓を開けて熱を測り、それから鼻腔に綿棒を入れられて、私はその時はインフルエンザかもわからないし、コロナかも分かんと思って2つの種類を頼んだのですがどちらも幸いにして陰性でしたが。これはもうちょっとドライブスルー方式でいいなというふうに思ったもんですからね、あえて申し上げますが。健康、保健券、健康ですかね、その福祉センターの駐車場は広くありませんね、狭いですね、障害者や付き添いが必要な高齢者はですねエレベーター使用とか、あるいは履物の脱着、脱いだり履いたりするのなかなか大変なんですね。例えば西公民館の広い駐車場等で車内接種ができれば、医療関係者や接種される方もですねストレスがものすごく少なくて済むんじゃないかという気もいたし

ます。接種後の安静についてもですね、西公民館では、いわゆる前の共立病院当時の大きなエレベーター、ベッドを運べる大きなエレベーターがありますから、密になったエレベーターでの上下というのは必要ないんですね。保健福祉センターのエレベーターは狭いですよね。だからそういうことを考えると車両内接種を一つ考えてもらえないかなという気持ちも持っております。まだ接種は始まっておりません。町長にご答弁頂く機会ございませんけれども、この辺りは庁舎内ですので是非ご検討を頂きたいと思いますが、担当部署としてのお考えもありませんから説明をして頂きましょう。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 集団接種につきましては、どこが適当か十分検討を行った結果、福祉保健センターの2階で行うこととしております。ワクチンの接種につきましては、副反応の問題があり、接種後に15分から30分程度、経過観察を行う必要があります。また、車で来られない方もいらっしゃると思いますので車両内接種につきましては難しいと考えております。時間予約制とすることにより密にならないようにするなど、感染予防対策は徹底したいと考えておりますし、訪問診療等を受けておられる方につきましては、訪問による接種を行います。交通手段の無い方につきましては、タクシー料金の助成等、可能な限り皆様が接種しやすい環境を整える計画をしておりますのでご理解を頂きたいと思っております。

〔11番 池田榮次君〕 私の杞憂に終わればよろしいですが、いずれにいたしましてもね、高齢者あるいは下肢障害者等にあまりストレスを与えないで、スムーズな接種ができるように一つご配慮をお願い申し上げておきます。あるいはまた、再検討の余地があれば、再検討して頂くということもお願いもしておきましょうね。会場整理とか体温測定従事者等とか、これは2番議員の方が、2番議員が昨日確かお尋ねになりましたから省かせて頂きましょうね。先程、次に集団接種とそれから個別接種の話も出しましたけれども、改めてちょっと重複しますがね、集団接種とか個別接種の話聞くけれども町でもその区分けがあるのかということを設定しておりました。お答えをちょっと重複しましょうけれどもお答え頂けますか。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 スライドの2ページの方をお願いします。町民の皆様のワクチンの接種につきましては効果的に短時間で完了する必要があります。このため、平日の診療所での個別接種をメインとしながら土日の集団接種でカバーする方式としております。町民の皆様には予約専用番号そちらに記入ありますけれども「25-8410」もしくは「Webでのご予約」の上、都合のよ

い場所、曜日に接種頂ければと考えております。

〔11番 池田榮次君〕最後のあたりですね、私はまた土曜、日祭日の接種対応についても医療機関等の支援につきましてもちょっと設問しております。改めて担当課の方からご説明頂ければありがたい。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕福祉保健センターでの集団接種を実施いたしますが、土日のうちでどの程度日数を要するかは、国からのワクチンの供給状況と接種率に左右されます。ワクチンの供給が滞ることなくなされた場合は、町民の80%の接種が終了するまで約21週間、5ヶ月程かかる見通しと考えております。また接種の対応につきましては、町内医療機関の先生や看護師の皆さんにご協力を頂き接種をする予定にしております。

〔11番 池田榮次君〕町民の接種が完了するのは、今聞けば21週間を見込んでいるということですね。はい分かりました。それじゃ最後にね、ワクチン接種の総体的な流れについて説明をして頂きたいと思います。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕スライドの14ページをお願いいたします。それでは町民の皆さんの中で最初に始まります65歳以上の高齢者の方の接種の流れを説明させていただきます。土日の福祉保健センターでの集団接種の流れにつきましては、まず、1階で予診票を記入、それから検温、問診を受けて頂きます。次にエレベーターもしくは階段で2階に上がって頂き、医師による診察を行います。その後、接種及び経過観察コーナーに移って頂きますが、座席間隔を十分に取って椅子を配置しておりますので、そちらに座って頂き、そこに看護師さんがワゴンで回って頂いて接種をし、その後その座席のままで15分から30分程度経過を確認させて頂き、接種済証を発行して終了という流れになります。

〔11番 池田榮次君〕はいありがとうございました。以上で私の一般質問終わらせて頂きますけれど、項目としては終わります。はいどうぞ。いやもう大体最後ですから。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕池田議員、この時間をワクチン接種一本で来られたということで、本当に我々としても国からの指示がなかなか来ない状況の中で万全の体制ができないということで、ちょっと戸惑いもありながらですねやっております。先程課長からも答弁あったように、いろんなことを協議しながらやっております。一番私は今有田の首長として心強く思っているのは、地元の医師会と大

変良好な関係ができておりますので、その辺は医師会に遠慮なくご相談しながら医師会の先生たちも本当に大変ご多様な中、ご協力体制を築いて頂いていることに大変うれしくありがたく思っております。私たちとしてもできるだけ早く皆さんに情報を開示したいと思っておりますが、実はうちの健康福祉課の保健師の方が大変勤勉というか、はっきりした情報じゃないと、逆に皆さんを戸惑わせるということで情報を確実なものになった時に出してくださいということで。私も首長として早く町民の皆さんに知らせてくれと何回言っても何回でも怒られるような状況なんです。でも逆にこういう本当に命に関わることですので慎重に慎重ということで。よそ様のように早く情報を出さなきゃというところも強く思っておりますが、逆にこうやってしっかりと確実なところで情報を開示していると、この場を借りて町民の皆さんにも安心して頂けるのかなと思っております。我々も皆さんの、議員の皆さんもちろん町民の皆さんにできるだけスムーズにワクチン接種がいくように最大限の努力はしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

〔11番 池田榮次君〕 ありがとうございます。まだワクチンが来てない段階での質問で、なかなかご答弁頂く方も苦しいご答弁だったかもわかりません。私もどうなることやろうかという気持ちを持ちながらの質問でしたのでね、皆さん、しかし今回の私が質問したことによって町民の方が一人でもですねご理解を十分して頂いて、これ以上、有田の町にコロナを、コロナ患者が発生しないようにですね、皆さん方のご協力を頂ければありがたいなという気持ちを持ちながら終わらせて頂きます。ありがとうございます。何かある？

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 すみません、答弁がちょっと不十分だった部分があると思いますので、ちょっと補足をいたします。土日祝祭日ということで、議員さんの方からご質問があったと思いますが、今のところ祝祭日については実施をしない予定にしております。ただ、ワクチンの供給状況とか接種率の状況で絶対しないかという部分がまだ確定ではないんですけども、基本的には土日のみということで考えております。

〔11番 池田榮次君〕 祝祭日は保健福祉センター、正式な名称はどっちか分かりませんが、福祉センターでも祝祭日は接種しないということですね。

〔野中健康福祉課長〕 はい今の計画では、

〔11番 池田榮次君〕 土日だけだということね。

〔野中健康福祉課長〕 土日だけですね。祝祭日については個別も集団も実施をしないということで今

のところ予定しております。ただし、予定であります。

〔11番 池田榮次君〕 そういうことでございますので、以上で終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 11番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開10時50分といたします。

【休憩10：40】

【再開10：50】

〔松尾文則議長〕 再開します。15番議員 原田一宏君。

〔15番 原田一宏君〕 ただ今、議長より許可を得ましたので、15番 原田一宏、通告に従い一般質問させていただきます。私は今回、令和2年度一般質問における答弁の検証と今後の対応について。2番、コロナウイルス対応支援について。3番、コロナウイルスワクチン関連についての3点についての質問いたしますが、今日は順番を変えまして町民の皆さんが一番知りたいであろう3番のワクチン接種関連からまず質問したいと思います。変更しまして申し訳ございません。昨日の2番議員さんと先ほどの11番議員さんより、新型コロナワクチンについて詳しく質疑応答がありましたので、この件につきましては重複しないようにしたいと思います。まずタイムスケジュールを上げておりますが、ほとんど出ましたので1点だけ、この集団検診というのは町の健康診断みたいに地区別を考えているのか、それとも単に予約順なのかそこだけちょっとお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 地区別ではなくてですね接種日を予め決めておきまして、その中でご予約を頂いて決めて頂くという形になります。

〔15番 原田一宏君〕 はい分かりました。よその市町では人手不足とスムーズな接種予約を図るために通信アプリ「LINE」を使った接種予約システムを利用するところもあると聞きますが、町では先ほどWeb予約、「LINE(?)」とありましたけども、この「(?)」はLINEを使うということでしょうか。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 それではWebでの予約方法について若干詳しくご説明をしたいと思います。Webでの予約方法につきまして、今現在の予定で申し上げますと、有田町役場のホームページ

内にバナーを設置しまして、そこからアクセスをするイメージになります。まず、接種券番号や生年月日等をご入力頂きまして個人の特特定をします。次に、ご希望の接種会場を選ばれますと予約可能な日時が示されますので、希望日時を選択頂き完了ボタンを押すことで予約が完了となります。「LINE」には対応しておりませんが、インターネットに接続できる環境があればどなたでも利用ができます。パソコン、スマートフォン、タブレット、どれでも使ってもアクセスできるようにしたいと思います。それから24時間の予約ができますのでご利用を頂ければと思います。

〔15番 原田一宏君〕今、詳しく説明ありましたが、一般の65歳未満の健康な方はあとずつと順番が遅れてくるわけですが、この携帯のアプリですね、JX通信社というところのニュースダイジェストというアプリではですね、あなたはいつワクチン接種を受けられるという接種予測のアプリがありまして、それで見ますと、あなたは65歳、例えば50代、60代、それと基礎疾患ありなし等入れると、あなたは7ヶ月から8ヶ月後ですよと出ますので、大体そこから辺で目安というのが分かると思いますので、あとそういうのを利用しない方は町の広報なりなんなりで65歳以上はいつからですよとわかるように周知の方をよろしくお願いしたいと思います。いずれにせよですね、全国的に見ますと75パーセントぐらいが接種を希望すると、25%ぐらいが接種をしない、またわからないとなっておりますけども、課長、昨日仰いましたように有田町は80%ぐらいを見込んでいますと答弁されましたが、高齢者、医療従事者は今からでしょうけど、そのあと高齢者、それから65歳以上の方、施設に從事されている方とその後一般の方になってきますので周知の方は先ほど申しましたが、きめ細やかな対応よろしく願います。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕周知につきましては、先ほど申しましたように全戸配布については必ずいたしたいと思います。ほかにもですね、ホームページとかイレブンテレビさんにもご協力を頂いたりとかあらゆる媒体で行っていききたいと思います。

〔15番 原田一宏君〕2番目ですね、円滑に行うための接種シミュレーションということをお願いしておりますけども、県内江北町ですかね、2月22日にこの接種シミュレーションを行っていただきましたけども、有田町ではこのシミュレーションを行うのか、混乱を防ぎ円滑な接種体制を維持するためにも必要と思いますがこの点はいかがでしょう。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 集団接種を実施するにあたりまして、非接種者である町民の皆さんに参加頂いてのシミュレーションは実施する予定はありません。ただし、実施者でのシミュレーションは会場を仮に設営して既に2回ほど行っております。今後も何回か行いまして本番に備えたいと思っております。

〔15番 原田一宏君〕 やはり円滑な接種体制が必要になってくると思います。途中でまごまごしていただらずと密にもなってきますので、そこら辺の対応重ねてよろしく願いいたします。続きまして、対応に関しての人手不足はないかということで、医師会の協力のもと接種も行われると思いますけども、接種に立ち会う人の人数、先生とか看護師さんというのは足りているのか、不足の場合の対応というのは今一度説明をお願いいたします。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 それでは接種体制について少し詳しく説明したいと思います。接種対応につきましては、町内の医療機関の先生や看護師の皆さんにご協力を頂きます。また問診や経過観察にも看護師さんが6名ほど必要になりますが、こちらについては会計年度任用職員を雇用することとしております。ほかには会場案内や駐車場係等に5～6名等が必要になりますが、こちらについては外部委託の予定をしております。あとは受付、体温チェック、接種済み証の発行等ですが、健康福祉課の保健師、事務職員で行うこととしております。今のところこの体制で実施する予定としておりますが長期間になりますので他の課の職員も協力を得ながら全庁体制で実施をしていきたいと思っております。

〔15番 原田一宏君〕 先ほどの質問で共立病院と皮膚科を除くといわれましたけども、共立病院ではコロナのクラスターが発生しており、感染防止や拡大防止に懸命に対応している、この病院は人的、精神的にも大変苦勞されてると思いますが、頑張っていることに敬意と感謝を申し上げる次第でございます。なかには危機管理がなっていないと一部言われる方がいらっしゃいますけども、現場のスタッフの皆様のご苦勞には頭が下がる思いです。もしですね、先生とかが看護師さんとかが、不足になる場合もあると思いますけどもそういう時の共立病院との協力体制というものはどのように考えておられますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 共立病院については、今、町内の医療機関の方にも大変ご理解を頂きまして住み分けと申しますか、共立病院の方には感染疑いの方、それから感染者の対応をしっかりして頂くということでワクチン接種については町内の医療機関の方でして頂くということで大変ご理解

を頂いてるところです。今後もどのような状況になるか分かりませんが基本的にはそのような方向でしていきたいと思っております。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今ご心配のとおりですね共立病院本当に最前線で働いて頂いておまして感染、ちょっとクラスターは発生しましたがその要因もいろんな可能性があります。そののそれ以上広がらないようにということでしっかりと対策を練られておりますし、できるだけということで頑張っておられますので本当に私も頭が上がる、下がる思いです。非常にそういう喫緊な状況ですので百崎院長とも私も毎日ほぼ電話でやり取りをしながら不測の事態に対応できるようにしてますし、そういったドクターとか看護師の皆さんの医療従事者の不足ということが起こらないようにということで進めてもらっております。そういった状況が起きたときはどう対処するかということも日々、院長はじめ副管理者伊万里市長さんも含めてそういったところもコミュニケーションは取れていると思っておりますので、これ以上広がらないように頑張ってもらおうように我々もしっかりバックサポートいたします。

〔15番 原田一宏君〕 はいよろしく願いいたします。4番目に対しまして、接種事務手続きの周知ということで、まず予診票というのがあると聞きました。このチェックもこれ見ますと看護師さん、予診票記入、検温、問診、看護師さんが対応するとありましたけども、一部報道でテレビで予診票の字が小さくて読みづらいとかですね、指摘があり、この予診票というのは国から来るものなのでしょうか。県のモノなのか、町独自のものかそこだけちょっとまずわかりますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 予診票については、基本的に国の統一様式ということになっております。

〔15番 原田一宏君〕 が、現場で記入ですかね、それとも郵送で記入して郵送されたものに記入して持ってくるものなのかそこら辺はどのようになっておりますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕 予診票については接種券と一緒に郵送をいたしますので事前に書いてきて頂くかちょっと不明な部分については当日受付の方で書いて頂くという形になります。

〔15番 原田一宏君〕 そちら辺もやはりきめ細やかな対応をして頂かないと現場で書くものと思われて来られる方はそこでまたちょっと時間的なこともありますし、前もって分からないところだけこれはどう書くんですかと、それくらいだったらまだいいですけども、そこら辺の例えば記入例

とか、そういうものがあれば一緒に出して頂いてスムーズな受付、そして接種、そしてあとの対応をして頂きますようによろしくお願いいいたします。あとですね、町内では先ほど高齢者のタクシーの補助があるといわれましたけども、他県、他市町を見ますと、ちょっと例ですけども埼玉県宮代町というところでは接種された方にはご当地商品券1,000円×2、これは地方創生交付金を利用していると。神奈川県横須賀市ではその横須賀のデパートを接種会場にするということで、デパートの割引サービス券の配布を考えていると。静岡では有田と同じように高齢者対象のタクシー券を配布すると。山梨では協賛企業を募り割引やポイント付与を行う、これが消費アップにつながればということで、ここに特典やらタクシー券等を配布されておりますけども、町は今のところタクシー補助だけで他は考えてはいらっしゃらないでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕タクシー補助といえますか、考え方としては基本的には自家用車がお持ちの方は自家用車で来て頂きたいと思っております。また、コミュニティバスとかデマンドタクシーを利用できる方はそれを利用して頂きたいと思っております。どうしてもですね他に交通手段がない方につきましてタクシーを利用頂いてその助成ををするということで考えておりますのでそのようにご理解を頂ければと思います。

〔15番 原田一宏君〕金額等はまだ決まってないということで理解してよろしいでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕今、調整中ですけども一応片道200円の自己負担ということで考えております。200円の根拠としましては、コミュニティバスそれからデマンドタクシーの利用料金が200円ですので同額にしたいと思っております。

〔15番 原田一宏君〕はいありがとうございます。続きまして大項目2点目、令和2年私の一般質問における答弁の検証と今後の対応についてお伺いいたします。まず企業誘致についてですが、これは3月の議会で取り上げましたが今年度県の特任チームを配してPR周知活動をしている。現時点では開発に向けての想定される諸課題を整備しながら県と共に企業立地実現に向けて事業を推進していきたい。分譲単価をできるだけ抑える検討をしていると答弁でしたが、この1年間の動きというものはどのようになっておりますでしょうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕南部工業団地についてご質問にお答えしたいと思います。新型コロナウイルス感染症の影響もありまして誘致活動におきましては製造系の動きが鈍いという状況でございます。

す。もちろん新型コロナの影響を受けて各企業の経営がイコール厳しいという状況ではございません。各企業が投資面、設備投資に対して慎重であるという印象は持っております。そうした中で県においては首都圏事務所と新産業エリア地区の整備を推進するためのチームを編成して現在準備にあたっているところですが、この状況下でなかなか動けていないというのが実情ではあります。

〔15番 原田一宏君〕 用地買収から早、10年近くが経過しているわけですが、以前にも言ったように塩漬けになるやもしれません。どうするかは依然として分かりませんが、今後の方針と企業誘致の進め方という点はどのようにするのかお伺いをいたします。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 今議員さんが仰られたように事業の選定を受けたのは平成20年の1月であります。用地買収が完了しましたのは平成26年度、27年3月に完了をしております。現在かつて経験のないこのコロナ禍という状況の中ではありますけども、ウイズコロナ、アフターコロナということに向けては地域産業及び雇用環境の強化という点では大変重要な事と認識をしておりますので、引き続き県の方と十分協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

〔15番 原田一宏君〕 町長の決断ではなかろうかと思えます。前期の時も動きもなく、今期も同じようではいかなものかと考えますが、町長今一度の考えをお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 現時点での動きに関しては先ほど課長から説明あったとおりであります。我々として、私としても決断の時期が来ているなということと昨年3月にご答弁したような感じでいろんな情報を聞きながら県と共にやっていきたいなというところで強く思って、動こうと覚悟を決めた1年でありましたがコロナ禍でなかなか厳しいと。製造業に関しましてもやはり元気なところは元気であるんですけども、やはり世の中、日本というか、世界全体がこのコロナ禍でやはり精神的にアップな気分になれない状況の中ではなかなかじゃあよそに進出しようかなというところは難しいのが現状かなと思っておりますし、私も今年は何回かしか上京できませんでしたが、その際も東京首都圏の方に行きましてお話を聞いてそういう製造業の活況とかいろいろなことを聞いておりましたが、やはりコロナ禍の中では難しいということとありました。これが来年度はどうなるのかということもこのような状況のままなのかもしれないし、少しずつ上向くのか分かりませんが、そういった情報は常にアンテナを張って発信をしながら受け入れていきたいと思っております。こういうコロナ禍の中で一つの明るい兆しとしては、やはり事務系とかIT系の方が

こういった状況ですのでサテライトオフィスとかワーケーションとか新しい働き方を求められています。そのような中で有田未来タウン構想プロジェクトの中でそういった声をかけて頂けそうなどころもありますので、そういったところは確実に進めながら、しかし南原工業団地と共に南部工業団地が我々の肝だと思っておりますので、そこはちょっと先程塩漬けという言葉がありましたができるだけ利活用できるように、でもタイミングを見ながら動いていきたいと思っております。

〔15番 原田一宏君〕是非ですね遅きに決したとならないように町長動いてほしいと思います。続きまして、(2)新型コロナウイルス対応ですが、9月議会で取り上げております。①新しい生活様式への取り組みについて、町民周知の件はホームページや回覧、全戸配布チラシにて対応されておりますが、何か新しい周知等はございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕まず新しい生活様式の再度の周知につきましては、10月の広報で新しい生活様式を身につけようとして、基本的な感染対策と家庭内、食事の時、働き方、買い物の折、スポーツ、娯楽時の注意事項について周知をしております。また1月広報においてもコロナ禍の年末年始の注意点として感染リスクが高まる5つの場面等について注意喚起をしております。それから1月に入りましてから、都市部を中心に緊急事態宣言が発出され町内でも相次いで感染者が確認されたことから、特に多くなっております家庭内感染を防ぐための注意事項を1月25日付で全戸配布しております。さらに高齢者の皆様に対しましては、老人クラブを通しまして介護等を開催される際の感染予防対策のさらなる徹底について周知をさせて頂いております。

〔15番 原田一宏君〕町内では病院関係ですけども、佐賀市内におきましてはカラオケによるクラスターが発生しておりますけども、やはり密になって飛沫が飛ぶということがあります。そこら辺も自分の身を守ることがすなわち家族を守ることに繋がっていきますので、そういう好きな方はやっぱりいつでも歌いたいと思いますけども、そこら辺を注意して頂くような周知等もできればよろしく願いいたします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕カラオケ店での注意事項につきましては、今のところホームページのみですけども注意事項ということで掲載をさせて頂いております。今後も周知をしていきたいと思っております。

〔15番 原田一宏君〕先ほどワクチン接種を質問しましたけども、ワクチン接種が万全の策ではありませんので、手前の感染予防策もますます重要となってくると思われますのでさらなる周知の

程をよろしくお願ひしまして次の質問に移ります。次にコロナ対応の用品設置状況ですが、新たな動きというものはございますでしょうか。健康福祉課のマスクとかなんかそこら辺からお願いします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕それでは健康福祉課分から申し上げます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、感染防止のための衛生用品等を購入しております。まずサージカルマスクにつきましては、大人用を20万2,000枚、子ども用を1万3,000枚購入しました。また、手指消毒薬は合わせまして728リットル購入しております。ほかには非接触型体温計、使い捨て手袋、フェースシールド、ペーパータオル、足踏み式消毒液スタンド等を購入しております。

〔15番 原田一宏君〕ありがとうございます。ほかの課で何か設置等はございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕それでは総務課で対応する備品等についてご紹介したいと思います。まず、防災備蓄品を収納する倉庫を婦人の家、泉山体育館に設置をしております。次に密を避けるためにマイクロボス1台購入、今月が納期となっております。また、予算の繰越でお願いをしております、その中で顔認証型サーマルカメラ6台、避難所用マット1,000枚、避難所用の大型ストーブ6台、スポットクーラー6台、また地区の自治公民館へ配布用としまして手指消毒液とアルコールスプレーを購入予定としております。以上です。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕生涯学習課の方ではですね、東西の図書館の方に本を借りられるときに消毒をして頂くための除菌ボックスを1台ずつ、それと焔の博記念堂に顔認証型のサーマルカメラを1台設置し活用させて頂いております。以上です。

〔松尾文則議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕すみません、町内の保育園や認定こども園では保育対策総合支援事業など国のコロナ対策補助金を活用してマスクや消毒液、非接触型の体温計、さらには加湿器や空気清浄機など感染防止対策のための備品などを購入し活用されています。

〔15番 原田一宏君〕だいぶ備品等も整ってきて充実してきておりますので心強い思いがいたします。なるべくそういうものを使わないで済むようにしていかなければならないと思いますけどもいざという時は町民の皆さんが活用できるようにすぐ使えるようにしておいてほしいと思います。

続きまして、幼保小中学校の対応ということで説明して頂きましたけれども、今回はクラスター対応ということでお伺いをいたします。今年の1月鳥栖市の保育園でクラスターが発生したと発表がありましたが、保育園は臨時休業を余儀なくされ、市の担当課は代替保育の準備に追われたようでございます。その後の新聞報道では今後同様の事態がどこでもおき得ると。鳥栖の事例を教訓に各市町でも今後の備えに活かしたいと記されておりました。このことを踏まえ、町内の幼保ではどのようなクラスター対策を取っているのかお伺いをいたします。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 県内では鳥栖市、それから佐賀市、また隣県の佐世保市でも保育園のクラスターが発生しております。各園では発生後、消毒や濃厚接触者特定などを行うための期間の臨時休園、その後先ほど議員さんが仰った代替保育を医療従事者や社会的インフラの従事者、またひとり親世帯などどうしても仕事を休むことができない世帯を対象に行っていっております。これらの状況を踏まえ、町では町内全園の園長会を開き対応を協議しております。まず感染を未然に防ぐための予防策の再徹底、次にもし園内で発生した場合、感染を最小限に抑えるためできるだけクラス間の接触を避けるなどの対応、また発生した場合の連絡体制などを確認したところで。基本的な感染対策や三密の回避など今では日常のこととして継続をして頂いております。とは言いましても、未就園児が常時マスクを着用することやお友達との距離を保つことはなかなか厳しいことです。まずは感染しないために体調不良の場合はお休みするなど保護者やご家族にも協力をお願いしているところです。また園の行事や活動にはまだまだ制限が多い状況ではあります。子どもたちの発達に応じた取り組みは各園で工夫を凝らして実施して頂いている状況です。

〔15番 原田一宏君〕 小中ではいかがでしょう。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 ほぼ子育て支援課長さんの方から出された回答と似ているというふうに小中学校でも思います。感染を、クラスターを発生させないための取り組みとして、三密回避あるいは検温を毎朝して少しでも熱があれば自宅待機をするというふうなことで、感染を防ぐという取り組みをまずは行っているというふうにそこをしっかりと対応しているというふうに捉えております。また感染者が発生した時の対応といたしましては、県下で一つの基準みたいなものが出ておまして、発症した前2日間に学校に来ているか、あるいは来ていないかで対応が違ってくるということでございます。発症2日前に学校に来ている場合には休業、学校全体を休業にするか、あるいは学級閉鎖にするか、学年閉鎖にするか、そこはPCR検査、濃厚接触者の具合等でですね違ってく

るというふうになっております。2日前にはもう来ていないということであれば休業の必要はないというふうに1つの基準が出されておりますのでそれに従って動くことになると思います。いずれにしろ保健所の方がいろんな対応をこの1年間でされておりますので、保健所の支持をしっかりと私たちが受けてそこを学校とも協議をしながらそこに従いながらしっかりと対応をしていくということで考えております。

〔15番 原田一宏君〕 新聞報道によりますと初動時に最も大変だったのが濃厚接触の範囲判断のリスト作りと出ておりましたので、感染拡大を防ぎ迅速な対応を行う意味でも他市町で行ったこととはいえ本町でも起こりうると、本町に置き換えた対応の程よろしく願いをいたします。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 先程、濃厚接触者のこと等が出されておりますが、そこに迅速に対応できるように名簿等の作成、部活、中学校でいえば部活の1つずつの部活の名簿そういったものを学校で用意をして万が一のためにすぐ対応できるような体制は作っているところでございます。

〔15番 原田一宏君〕 よろしく願いいたします。続きまして、登下校の安全性ということですが、各地区から上がった危険箇所の把握と対応というのは確認協議していると答弁頂きましたけども、別に何か新しい危険箇所の把握と連絡等はございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 それではお答えさせていただきます。通学路の危険箇所については毎年ですね1回学校へ危険箇所の調査を行いまして、その回答をとりまとめ報告があった部分について合同点検を実施するというふうな流れで進めております。今年度のこの調査時点以降の新たな危険箇所につきましては、曲川小学校から1件報告が上がっております。それにつきまして、現場の現状を確認したところでございます。

〔15番 原田一宏君〕 いずれにしろですね、有田の未来を担う子どもたちにいつ危険が及ぶかもしれないので、一刻もそういう場合は早い対応をよろしくお願いいたします。続きまして、内山のまちづくりですが、ランドデザイン検討委員会の協議の進捗というものをちょっとお伺いしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 グランドデザインの策定検討委員会につきましては、昨年10月30日に第1回の検討委員会を開催してスケジュールでは2月中に第2回という予定ではありました。緊急事態宣言等が発出されて検討委員さんは福岡及び首都圏のメンバーの方もいらっやってその

関係もあって3月12日に第2回を開催することとしております。その間、検討部会を設置して会議を持つようにしてはしましたが、検討部会のメンバーはまだ確定はしていません。主要となるメンバーの方を元にまず町内内山地区を中心とした30代の経営に携われる方とか住民の方とかを6名、インタビュー形式で2月の17日に春陽堂の方でインタビューを行っております。事前にアンケート等にお答え頂いて、その対面でのインタビューを行ったわけですが、その中では様々なご意見等も頂いて30代の若手の方々から普段私たちが気づかないようなご意見もいろいろと頂いております。参考までにいくつかご紹介したいと思いますけども、移住されてきた方々が事前に有田町の教育でありますとか、保育の状況でありますとか、町のいろんな施策についてWebで得られる情報が少し少ないように感じるというふうなご意見だったり、内山地区自体が生活の不便さというものに関しては大きな不便というふうには感じてはいないというふうなこと、人とモノの流動させていくそういった変化を行っていくということが大切なのではないか、地元住民の方が地元の魅力について感じられていないという部分が正直あるんじゃないかとかですね、あと、今後古い建造物等が手入れをされて古さを活かしながらも最先端の有田焼というふうものを披露していく場を作ってはどうかとか、リノベーションを行って短期間1ヶ月とかで出店ができるような体制を内山地区に作り出せないかとか、そういったご意見を頂いております。このような意見を踏まえまして3月12日に賑わいづくりというテーマで第2回目の検討委員会を開催したいというふうに考えております。

〔15番 原田一宏君〕 その意見等を活かして進めていってほしいと思いますけども、傍聴を希望しましたが、やはり傍聴の方が多いということを知っておりますので、やはり町民の皆さんもこの件に関しては、やはり相当意識の高い意識をもっておられると思いますので、今後見守っていきたいと思っております。続きまして、コロナウイルス対応ですけども、今年度支援、農業支援、緊急事業者支援は金額等が出ておまして、この効果については役場、庁舎内の方で把握されているかどうか、そこだけちょっとどういった状況であったか等が分かればお伺いしたいんですけども。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔山口農林課長〕 はいお答えいたします。まず支援効果としまして、玉ねぎの支援につきましては、令和2年産の作付面積が前年比2パーセント程度の減少ということで、町の支援効果が出ているというふうに考えております。また肥育牛農家支援につきましては、廃業農家もなく事業の継続ができていることが支援の効果であるというふうに考えております。もう一つ販売促進事業、こ

ちらの方につきましては、ポスター及びレシピ等の作成、それと大口購買者へのPRを行うことで市場取引を優位に展開させているということで効果が出ているというふうに考えております。

〔15番 原田一宏君〕ありがとうございます。続きまして、事業者緊急支援についてお願いします。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕事業者緊急支援給付金については、法人325件、個人502件の合計827件の申請があり、総額9,895万円を給付しております。効果については事業者の規模によってですねやはり考え方は違って来るかなとは思いますが。法人については一律15万円、個人事業者については一律10万円を給付いたしました。事業継続の下支えになったのではないかとこのように考えております。また、同じような国とか県からもですね、そういう給付金が出ておりますので、そういったものと合わせたところでは効果があったのではないかとこのように感じております。

〔15番 原田一宏君〕ありがとうございます。3番目でですね飲食業支援、休業支援がありましたけども、この申請状況というのは3月5日まで県の方では出ておりますけども町の方にそこら辺の情報は入っておりますでしょうか。

〔松尾文則議長〕商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕県の情報についてはまだこちらの方には十分入っておりません。町の協力金につきましては申請受付を2月15日からスタートしております。本日まで町の方には3件の申請があっております。申請には、町の方の申請には佐賀県の協力金を受領したことがわかる書類の提出を義務付けておりますので、町に申請されるのはしばらく時間を要するのではないかなというふうに考えております。

〔15番 原田一宏君〕ありがとうございます。最後に新たな支援策ということで、臨時議会でも飲食店以外の事業所支援はどうなっているのかと多くの議員さんから意見が出ましたけども、この今度の予算でまた持続化の支援でまた新たに出ておりますけども、単発的な支援ばかり、それは委員会の時にも詳しく聞きたいと思っておりますけども、課長から昨日もそこら辺の情報出ましたので、詳細はちょっとまた委員会の方で聞きたいと思っておりますけども、持続化の緊急支援も必要ですけど、やはり長期的展望に立った支援というものが必要になってくるのではないかと思います。GOTOトラベルの停止や緊急事態宣言の影響で宿泊施設とか飲食店の休業が相次いでいるという報道もあります。どういった方法が支援がベター、ベストなのか分かりませんが、昨日言われました新規借入につき利子補給、3年間の利子補給をいわれて、これは復活だと思っておりますけども、

あと有田の場合は焼き物が主ですので、売るための支援、有田版GOTOトラベルじゃないですけども、そういう経費の支援であったりとか、やはり作り手の支援、型の補助とかそういうなどを講じてみてはと思いますが、この点どのようにお考えになりますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 長期的な視点に立った支援ということですが、先程も議員の方からありましたように利子補給制度というのがありますけれども、令和3年度は新規借入れをされた方には3年間の利子補給を実施するというのを予定をしております。また、陶磁器関係の事業者に関しましては、未来へつなぐ有田焼支援事業というものを実施する予定にしております。そういう中で例えば新たなコロナ禍に対応した新商品の開発だったり、あと、新たな販路開拓だったり、オンラインのショップを構築したりとか、そういうコロナ禍に対応した新たな動き等に対する、取り組みに対する支援をその中で実施できればというふうに考えております。詳細については今後設計をしていく予定にしております。

〔15番 原田一宏君〕 いつも言っておりますけども有田は焼き物で成り立っているといっても過言ではないと思います。伝統産業の有田焼を継承していくためにも業界や関係団体、関係業種の意見をよく精査して未来へつないでいてほしいと思います。またコロナワクチン接種でも関係者に変なご苦勞をおかけすることとなりますけども、感染防止のためにも頑張ってもらいたいと思います。これで私の一般質問を終わらせて頂きます。

〔松尾文則議長〕 15番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開13時といたします。

【休憩 11 : 35】

【再開 13 : 00】

〔松尾文則議長〕 再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。6番議員 福島日人士君。

〔6番 福島日人士君〕 6番議員 福島日人士、議長の許可を頂きましたので通告に従い一般質問を行いたいと思います。よろしく申し上げます。今日の私の一般質問の項目ですけども、第1項目、新型コロナウイルスワクチン接種の対策、2番目に、曲川小学校校門横の県道沿いのブロック塀の撤去の是非、3番目に、下本区内町道の通学路の安全対策はということで3項目をしたいと思っています。よろしく申し上げます。まず、第1項目の方は午前中と昨日からのコロナ関係の質問が重複しているところ省いて項目としては1つの、新型コロナウイルス、マイナンバー接種券との

関連と住民に配布する高齢者の持病やアレルギー不安などを問診時に言われた場合の対応はということで、まずワクチン、マイナンバーですね、マイナンバーカードの活用についてお伺いしたいと思います。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕お答えいたします。マイナンバーカードの活用についてですが、マイナンバーカードではなくて、マイナンバーの活用につきましては、国が接種管理システムにおいて接種履歴の管理に利用されることを予定されておりますが、町民の皆様のワクチン接種の際にマイナンバーカードを提示頂くということはございません。

〔6番 福島日人士君〕住民に配布する接種券については政府は当初通常の予防接種でも市町村が作成する予防接種台帳ですか、そういうのを使い国民の接種状況を把握する方針だと思います。2018年度現時点で全国の9割の市町村がデータベースの入力を手作業で実施されております。転出、転入が毎月のように行われていますので名簿等のチェックが必要だと思いますがこの辺はどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕マイナンバーの活用につきましては、当然ですね町の基幹システムの住基システムと健康福祉課で管理します予防接種の管理システムの方の連携が必要となってまいります。その分については国より追加の補助金が100万円出るということで先日連絡があっておりましてその費用を用いましてシステム改修をして対応するようにしております。

〔6番 福島日人士君〕それで今、私も先月マイナンバーの登録をいたしましたですけども現在有田町の登録件数というのはわかりますか。大体でよかです。

〔松尾文則議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕今年の2月21日現在で取得者が4,348人、率にして22%程度になります。

〔6番 福島日人士君〕はいありがとうございます。この今度の接種券の配布については基本台帳、住民基本台帳を元に配布されるわけですね。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕そのようになると思っています。

〔6番 福島日人士君〕はい分かりました。それでも接種券との関連はそういうふうで今のところマイナンバーとの関連はないということですよ。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕マイナンバーカードを取得されていない方についても特段支障はないと思っております。

〔6番 福島日人士君〕それでは次の質問ですけれども、2番目の高齢者の新型コロナワクチン接種、集団接種の対策ということで、高齢者は持病やアレルギー不安などを問診時に言われた場合の対応ということで、新型コロナは高齢者ほど重症化しやすく、昨年からの第3波の流行で入院患者が大きく増え1日に100人以上の死者が報告された日もあります。またワクチン接種は体にとって憂鬱なので人によって接種部位の腫れや痛みといった副反応が起きる場合もあります。米国の最新データではファイザー製のワクチンでアナフィラキシーと呼ばれる全身性の激しいアレルギー反応が起きたのは約20万人に1人というデータが出ています。このアレルギー体質の人は接種後は医者らがすぐに対応できるようにワクチンは集団接種の場合、接種後も体調観察のために15分以上の待機ができて、コロナ感染防止の距離を保てる空間を用意しなければいけないという。また接種では住民からの相談窓口を設けながらアレルギー反応など副反応が出た場合の体制を整備、接種した人から相談を受付、かかりつけ医や専門的な医療機関との連携が必要と思っておりますけれども、この特にアレルギー体質、高齢者の対策はどのようにできているのでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕この分はお願いの部分もございますけれども、説明をさせて頂きたいと思っております。ご不安を抱かれることはもっともだと思いますので、かかりつけ医がいらっしゃる方につきましては、実際に接種が始まる前の定期受診の折にあらかじめ主治医の先生に接種についてご相談頂きますようチラシ等を通してご案内をすることを予定しております。なお、もっとも副反応が心配されておりますアナフィラキシーの発生につきましては、今、議員からもご説明頂きましたが、2021年1月18日時点での情報では、20万人に1人と極めて稀ではありますが、不安も大きいと思いますので、持病やアレルギーをお持ちの方につきましては町内の診療所のかかりつけ医での接種をお勧めする予定にしております。また、町内診療所に主治医がいない方につきましても福祉保健センターでの集団接種、また各診療所での個別接種ともに万全の体制で受け入れる準備を整えて頂いておりますし、救急病院である共立病院や消防署との連携についても体制を整えているところです。

〔6番 福島日人士君〕はいよろしく申し上げます。それで続いて、イギリスの研究チームは新型コロナウイルスのファイザー製ワクチンを2回接種した人のうち約91%に抗体が確認されたと発

表されました。80歳以上の人に限ると約88%、30歳未満では100%に近い抗体が確認されたと発表されています。ウイルス以上の人に限ると、ウイルス等疑う抗体を持つことで新型コロナウイルスの感染を完全に防げるかどうかは現時点では不明確ですが、調査では1回目の接種より2回目の方が抗体保持率が高かったという、そういうデータが確認されております。このワクチン接種の2回目の接種についてはどのようにお考えでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕今、議員さんご説明を頂きましたとおり、2回接種が必要とっておりますのでしっかり2回接種して頂くように周知等をしていきたいと思っております。

〔6番 福島日人士君〕是非よろしくお願ひします。ただ、ワクチンが万能ではありません。接種しても一定の割合で発症する可能性がないとは限りません。時間が経つと効果が落ちる、無症状を含む感染そのものをどの程度下げる、下がる、下げるかも未知数であります。自分が接種を受けても当面はマスク着用などの対応を、対応したいという気持ちをもって皆さんがこのコロナ対応にして頂けたらとそういうふうにお思ひしております。一応、コロナ関係は以上で終わります。続いて2項目目の曲川小学校校門の道路沿いのブロック塀の壁面の撤去についてお伺ひしたいと思います。曲川小学校ブロック塀の壁面については、これは突然の撤去で本当に保護者の方、町民の方のなぜ撤去したかということをお疑問に思っている方がいらっしゃいます。その辺の経緯をお聞かせてください。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕お答えします。このブロック塀を改修した理由ですけれども、この理由についてまず説明をさせて頂きたいと思ひます。平成30年に大阪で発生した地震に伴うブロック塀の崩落による事故が起因となっておりまして、全国的なブロック塀の安全点検調査が実施されました。建築基準法施行令の基準を満たしていないということが判明いたしましたので、改修を今回行ったところでございます。

〔6番 福島日人士君〕ここにブロック塀の、もう1枚めくってもらっていいですか、これは陶板をブロック塀にはめ込んでいます。この陶板自体も完全に残っていないということですが、その辺の撤去の場合の方といいですか、残すような対応はされたのでしょうか。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕工事の前ですね、当初、この陶板の保存ということも検討をいたしましたけれども、注意しながらカッターを入れ剥がそうとしても陶板が割れてしまう恐れが高いということ、

それから手作業で取り外しになるため工事費がかさんでしまうこと、それから工事期間がどうしても長くなってまいりますので、子どもたちの学校生活に支障があることを勘案いたしまして、やむなく陶板を取り外しをせずに撤去をしたところでございます。

〔6番 福島日人士君〕 この壁画ですけども、当時の卒業記念だとか、当時の卒業生、在校生など壁画を描かれた子どもたちもそういう思い出に残っておりますね。それでそういうふうな状況での壁画の枚数というのはどのくらいあったんですか。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 この陶板につきましては、ブロック塀ができました平成6年の折に曲川小学校のデザイン学習の一環で作成されておまして、おそらく当時の5～6年生だと思いますけれどももによって陶板画408枚作成されております。

〔6番 福島日人士君〕 この壁画の写真とかそういうのは残っているんですか。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 この塀を撤去する前にですね陶板の写真を撮影し写真データとして保存しております。

〔6番 福島日人士君〕 それで、有田は有田焼創業400年という歴史があります。また伝統工芸士など多数の技術者がおられますので、どうにかしてこの壁画が、壁画というか、陶板ですね、陶板が再生できるような状況ができないのでしょうか。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 陶板にこの写真の画像をですね転写、もしくは焼き付けになろうかなと思えますけれども、そういったところでの作成をすることは可能ではあるようですけれども、ただこれ1枚1枚ですね、絵柄がちょっと違うということで1枚1枚作成する必要があります。1枚をたくさん作るんじゃなくて、1枚1枚ちょっと違う陶板を作ることになりますので、その費用が結構相応の費用が要するというふうなことが分かりましたので、現時点では陶板の復元ということ はちょっと今のところは考えておりません。

〔6番 福島日人士君〕 この4枚一組でも400枚ぐらいあるんですかね。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 4枚一組になっておりますので、その一組は4枚で一組になっておりますので、102ですかね。102箇所になります。

〔6番 福島日人士君〕 そういうふうにした状況で複製というか再生できるようなことはできないん

ですか。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 それも可能かなと思いますけれども、その陶板の大きさがですね結構また大きくなってまいりますので、その分の費用がまたかさんでくるのかなというふうに思います。

〔6番 福島日人士君〕 その辺、教育長どういうふうに思いますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 このブロック塀を壊すきっかけになったのは、先ほど課長が申しましたように2018年6月18日の大阪の地震によって、その当時4年生の女の子がブロック塀の下敷きになって死亡をしたと。それを受けて9月議会で1番議員さんがこの有田町ではないかというふうなご質問もなさっておられまして、大山小学校のブロック塀と曲川小学校のブロック塀が危険と判断しましたということで答弁をしております。そういう過程の中で、この曲川小学校のブロック塀についても改修はしなければいけないということで進めてきて、その経緯については課長が申したとおりでございます。この復元につきましては、1枚数万円とか10数万円とかですねそういうふうな、色を何色にするかによってもちょっと違うようですが、かなりの金額がかかるということが判明しておりますので、現時点ではかなり私の方も難しいのではないかなというふうな判断をしております。

〔6番 福島日人士君〕 有田焼という伝統的な400年という歴史があります。そして技術者がですねやっぱりいろんな方面でこういうふうな、どういうふうにして、いかにして安く仕上げるかというか、課題ではありますけれども、町長その辺はどういうふうにお考えですか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員が仰られる気持ちはよくわかるんですけども、やはり今回の案件が安全性の確保というところで、まず壁を取り壊すという話でしたので、まず期限もあります。もし丁寧に一つ一つ陶板を取っていきこうというところで壊していたらコストもかかりますし、日数もかかって、目的からちょっとずれることにもなります。また先程写真のデータの方も一応撮っておりますので、また、そういうところで活用したいという方があればデータの方はお渡しはできるような状態ではあります。我々も焼き物の町の間人ですので、陶板で作る意味も分かりますし、それを大切に守らなくちゃいけないというのは重々わかっていますが、今回、安全面を最優先に工事をしたというところでこのような流れになっております。この絵がどなたが作ったというののもちょっと分からない状況ですよね、というところもありましたので、まずは写真でデータとして保存させて

頂いて利活用したいというリクエストがあれば応えられるような次の対応は考えております。

〔6番 福島日人士君〕 とにかくそういうふうな対応といたしますか、再生する方向でですよなるだけ考えていきたいなと思います。なぜかという子どもたちはそういう当時、この壁画の4枚一組で自分たちで、自分たちが思い出に残るように一枚一枚描いているんですもんね、その辺を考慮しながらぜひ前向きに検討して頂けたらとそういうふうに思います。よろしく申し上げます。続いて、3番目の下本区内の通学道路の安全対策についてお伺いしたいと思います。これはなんていいますか、前の防犯会議の時に先ほど仰られていましたけども、一応、それも申請をしてお願いをしました。その時点でも申しましたけど、今この写真が出ているとおり、この家屋の真下が通学道になっているんですよ。この真下というてもこれは道路には出ていませんけども、これも築ですな60年以上になります。それでこの辺で見てもわかるように崩壊している状況です。先の三角の部分の出ている部分がとにかくこの足がですね細くなって鉛筆の芯みたいな感じが触るか触らないかという状況で本当に毎日通学して子どもたちが通っております。その辺の対策についてお伺いしたいんですけども。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 建物につきまして私の方も先週確認をさせて頂いております。以前は地区の公民館として使用をされてあり、その後は個人の方に譲渡されて書道教室を開かれていた非住居であろうかと思っております。現在は書道教室はもう行われてない状況で、そういう状況でございます。個人所有の物件でもありますし、解体をこちらから要請することもなかなかできないことありまして、また所有者に解体する意向があっても居住用ではありませんので、なかなか建物の解体に対する補助制度もちょっと今のところ利用できないという状況であります。持ち主の方が瓦が飛ばないようにとか倒壊防止とかそのあたりを十分やって頂くことしかちょっと今のところは手立てがないという状況でございます。

〔6番 福島日人士君〕 これは古民家、古民家といたしますか、事でのいくらかの補助というのはないんですか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 個人の建物についてはございますけど、以前事業用として利用されておりますもので、そういったものについては事業主に管理責任があろうかと思っております。

〔6番 福島日人士君〕 とにかく、この先程、元のように見せてください、画面を戻して、この像だけでもですね取り外して、前面に防御壁といたしますか落ちないような状況が対応できたらなとい

うふうに思いますけどその辺の解体するにしても費用がかかると思います。その辺の町としての安全対策といますか、町長どのように思われますか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 令和2年の10月頃、議員さんいろいろ定例会議があっている中で、その中で話が出てちょうどその時にうちの担当の方も防犯ボランティアですかね、その中で話をお伺いしまして、令和2年の11月になってから所有者の方を訪問しております。現場の状況を説明をして対応を依頼するということでお願いをしてネットをかけて頂けるか、大工さんに見てもらって、ある程度の対応を検討してくださいということのうちの方ではそこまでは今やっておるところでございます。

〔6番 福島日人士君〕 なるだけそういう皆さんの知恵をお借りしながらどうかして撤去する方法を考えていけたらというふうに自分も思っております。これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 6番議員 福島日人士君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開13時40分といたします。

【休憩13：28】

【再開13：40】

〔松尾文則議長〕 再開します。4番議員 樋渡徹君。

〔4番 樋渡徹君〕 こんにちは。4番議員 樋渡徹、ただ今、議長の承認を得ましたので通告に従い一般質問を行います。本日は第1項目として新型コロナ関連、第2項目ふるさと納税、3番目に企業誘致についてを質問いたします。まず1番目の新型コロナ関連ですが、まず有田町独自の予防対策ということで、町内での感染者も24名を超える状況となってしまいました。今後何かしらの予防対策が講じられないかについていくつかの例をまず申し上げてそれを参考にして頂いてといたしますか、何か予防の対策がないかどうかです。ということで質問をいたします。例えばですねコロナ感染は口や鼻から出る飛沫で感染が広がっていくということがほとんど確実になりまして、従来欧米ではマスクの使用は通常行われなかったのですが、現在では世界中で使用されるようになっております。まずですね、以前少しテレビでも報道でも賑わせたと思いますけども、大阪府の吉村知事がですね、うがい薬がコロナに効果があるということで、全国だったかどうか分かりませんが、かなりのところの薬局の在庫が0になったということがありました。その後

ですね、その後というか、うがい薬の件では製薬会社から裏金をもらっているんじゃないかとか、そういうことがあったのかどうかわかりませんが、それで一応下げられまして、その後のツイッターでですね、府内の5,000件の歯科医でのクラスター発生が0とのツイッターに、歯医者さんですねツイートがあったわけですけども、そのことには触れてなかったんですけど、私が今から申し上げることには触れてなかったんですけども、皆さん歯医者に行かれるときは事前に歯磨きをしていかれると思います。この効果かも分からないんですが、そこで町民全体で毎食後の歯磨き、口腔、鼻腔もですけども、ケアで感染拡大が防げるのではないかと考えております。このことはですね8020運動というのがありますけども、これは80歳まで自分の歯を維持しましょうという運動ですけど、ついではないですけどもこれも貢献できるんじゃないかと考えております。それから例えば嬉野市ですね、嬉野市は人口2万6,000人、現在2万6,000人ぐらいだと思いますが、今までの罹患者が大体10名ですね。有田の24名に比べると半分以下で少ないわけです。それで私たちもそうですけど何処かを訪問すればですね、お宅を訪問したりするとお茶でもと言われて、コーヒーが出る場合が多いですけども、嬉野にいきますとですね、やはり嬉野は茶どころでもありますからお茶が多いと感じています。そこでお茶のカテキンはウイルスの繁殖防止とお聞きしていますが、そういう話をしておりましたら紅茶はまた更に有効であるそうであります。コロナが収まるまででいいのでですねお茶タイムを推進したらいいかと思っています。例えば、体内に入ったウイルスを無くすとかあるいは弱らせるということで先月2月17日に埼玉県上尾市の中学校でウエルシュ菌による食中毒が発生しました。2,884人の給食で718名が有症者となっております。この菌は熱に強く100℃の加熱でも死滅しないと言われております。実際100℃で菌は死ぬんですけども、菌が子孫を残すために芽胞といって細胞の「胞」に「芽」って書いて、芽胞ですね。これを残すわけですけども、私が60年ぐらい前になるかな、まだ中学校の時にですね、担任の先生が当時がおくんちの時におこわをせいろで蒸してです、ねたくさんのおこわを蒸して何日間かかって食べていたんですけど、その先生が1度蒸したら50℃ぐらいに温度が下がるまで置いて、それで何で50℃まで下がるまで置いておくかという、50℃から芽胞という菌の卵ですね、これが増殖してまた菌になるわけですね。それでそれを2~3回繰り返しておけば絶対食中毒にかからないよというのを今ちょっと思い出しましてですねこの話をしているわけですけども、一方ウイルスは菌じゃなくて細胞ですよ、細胞なので高温には弱いものが多いそうです。38℃ぐらいで弱って40℃ではほとんど死滅するという報告もあります。それで対策として感染したかなと思われるときには帰って

からすぐ風呂に入って体温を十分40℃ぐらいに温まるのを推奨したらどうかというちょっと思いがしました。通常41℃から42℃ぐらいの風呂に入られると思いますので少し汗ばむぐらいまで我慢して頂いてですね。それからさらに例えばとして家庭でテーブルをまめに拭いたらどうかという話なんですけど、研修や会議を行う際にですね、前後にテーブルをアルコール消毒するということが一般に行われていると思いますけども、昔、昔というかそんなに昔ではないんですけど、ヨーロッパで伝染病のペストが大流行した時に時期がありましたけども、北欧の国ですすね他国に比べ感染が非常に少なかった国があるそうです。ちょっと国名まで覚えてないんですけど。後でどういう理由で感染が防げたかということをいろいろ調べられたそうですけど習慣としてアルコールで食卓をまめに拭く習慣があったそうです。これはたぶんペストが流行った時の経験が生きていたんだろうと思いますけどですね。そしてそれでこういう提案をしている理由なんですけど、私は学校を出てから関東の方にはちょっと住んでいたわけですけど職場の仲間は北海道とか東北、北陸、そして中間がなくて九州、中部、関西、中国地方の職場の仲間はとっても少なかったんですね。皆さん有田焼はご存じだったんですけども、有田とか佐賀県は正確に九州のどのあたりにあるかということも知らない人が多かったわけですね、これらの例えの意図するところですけど、この後にお尋ねする2項、3項にも関連しますが、このコロナ禍において、コロナを利用してというところちょっと変ですけど、有田町の地名度を少しでも上げられないかなというふうに常時思っておりました。ということでですね何かしら有田独自のですね予防策が報じられないのかなという町としてお考えがないかどうかお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕感染予防対策としましては、やはりマスクを着用して飛沫感染を抑えることが一番有効であると考えております。また、議員にお話し頂いたとおり口腔内を清潔に保つことも必要なことと認識しております。今後の感染予防対策につきましては、物珍しいものはございませんが、これまでどおり感染状況を踏まえ、また季節ごとに出てくる注意点などを町民の皆様にこまめに周知をしていきたいと思っております。また、これから実施していきますワクチン接種を効率よく、また確実に実施し、接種率を上げることがもっとも重要と考えております。

〔4番 樋渡徹君〕昨日の町長の施政方針で、まずやってみようという姿勢が大切だと言われておりますけども、是非新しいというか、有効な策がないかとかですね、挑戦してほしいと思っております。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕先ほど課長が答弁したようにやはりなかなかこの予防というところで新しいことは難しいと思っております。今議員からご紹介あったような歯磨きとかですね、お茶とかいうことは重要だと思っております。またフェイスブックとかいろんなものを見ていると赤ワインがいいとか納豆菌がいいとかいろんなことが書いてありますので、とりあえずそういうポジティブに考えることが大事じゃないかなと思っております。先日限られた人数制限の元、女性フェスタがありました。その中で講演会がありまして講師の方が仰っておいりましたが、笑う人には病気になりにくいということでした。笑ったもん勝ちだよってことでしたので、やはりポジティブになんでも捉えていって信じる者は救われるじゃないですけどやっていかなければいけないと思っております。片方ではしっかり共立病院とご相談しながらやっていきたいと思っております。まず役場としましては徹底した先ほどご紹介あったようなテーブルとかドアノブとかの除菌作業に関しては定期的に行っておりますし、まず基本を徹底的にやることだと思っております。有田焼でうがいすると飛ぶよとかなんかそういう本当にそういう話があれば真っ先に宣伝になると思いますけど、なかなかそういうことは厳しい状況だと思います。焼き物の作り手さんは手がきれいな人が多いとか何かそういう効果はあるんじゃないかなと思いますが、やはりそういったきちんとした根拠がないことに関して噂というところは難しいかなとは思っておりますが、議員さんのそういう思いはありがたく受け止めたいと思っております。

〔4番 樋渡徹君〕はいありがとうございました。それでは次のワクチン接種後の副作用、周知についてですね。高齢者の接種は医療関係者の次に優先して予定されておりますが、コロナに対する認識も高くインフルエンザの予防接種はしたことがないと言われる方もコロナを打つよという人もいるほど希望者は多いと思われまます。昨日の答弁でもインフルエンザの接種率75%に対して、コロナは80%を予想しているということでありました。既にですね確認された副作用もこの図のように発表されているわけですが、接種後のことでこういう症状が出てもそれはあまり心配ないんだというようなそういう周知がですね必要ないかどうかをちょっとお尋ねしておきます。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕副作用につきましては、接種前の事前のお知らせにおいて周知をする予定です。また、接種された後においても副作用のことも含め接種後に注意頂くことをプリントにしてお持ち帰り頂くことにしております。

〔4番 樋渡徹君〕はいありがとうございます。日本、これはたぶん米国の調査結果だと思うんですけど、日本の場合、国からの結果報告も一応なされると思いますけど、今朝のニュースをお聞き

していましたら、アナフィラキシーですかね。あれで1名亡くなったんだよというニュースが流れていたような気がします、日本の場合も国から結果報告なされると思いますけど、町内でのアンケート調査等、公表は予定されているのでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕町内の接種者に対しまして特別にアンケートを実施する予定はございません。

ワクチンを接種された後に接種当日から数日間の注意事項のチラシをお持ち帰り頂くことにしておりますが、その中で体に異常が出た場合は接種を受けた医療機関か町に連絡するよう記載をすることとしております。このような連絡があった場合は、症状等を国・県等に報告することになっており、その後、国において集計、公表されると思っております。

〔4番 樋渡徹君〕これはちょっと例えの話なんですけども、ワクチン接種の優先順位についてですね高齢者はじっとしてるけど、若者の方が行動範囲が広くて活動も活発であるためウイルスを持ち込む確率が高いとのことですね若者を先にするべきではないのかという意見もたまに聞くわけですけど、町の判断で変えられるのかどうかお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕今回の接種につきましては、国の通達指示に従い実施をしております。そのため町独自の判断で接種順位を変えることはできません。

〔4番 樋渡徹君〕はい分かりました。町長にちょっとお尋ねをしたいんですが、ワクチンの接種がやっとなんとか、4月から開始されるわけですけど、コロナの収束は今後の町のかじ取りにも影響があると思います。収束の予想は難しいとは思いますがどのようになるだろうというような所感があればですねお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕私は科学者でも医学者でもありませんので、ここで予言も予報もできません。おそらく全国1,700ある自治体の首長で、じゃあこの日に終わるっていう予測を立てている人はいないと思います。毎日、日々起こる変化をどう対応していくかというところで対応していると思いますので、希望としては明日でも終わればいいなと思うぐらいありますが、それは現実問題無理ですので2年後なのか3年後なのか5年後なのかというところを見極めながら、TPO、タイミング、場所いろんなことを考えながら動いていかなければいけないのかなと思っております。そういった収束に向かっていくムードとか、そういうの我々で作っていくところも必要だと思いますが、守るところはしっかり守りながらしていかないとやはり気が緩んだ瞬間にということもあります

ので抑えるところは抑えていきたいと思っております。

〔松尾文則議長〕 すみません、4番議員さん先ほどアナフィラキシーで亡くなったというような発言がありましたけど、あれ基礎疾患もあったということで、それははっきりわからないということでしたので、訂正をお願いします。

〔4番 樋渡徹君〕 ちょっと私、今朝寝起きでラジオ聞いていたもんですから、多分、ただ今、議長が言われることが本当だと思います。皆さんコロナですね、閉じこもりでもないんですけど、ちょっと窮屈な思いをしている感で、誹謗中傷とか脅迫も出ているようですのでいち早いというか、早目の収束を祈念してこの質問は終わりたいと思います。次にふるさと納税の方にいきたいと思います。まず1点目に返礼品種類別の割合を教えてくださいませんか。農産品とその他の割合ということでお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 令和2年度の寄付額、2月23日現在に対する割合についてお答えしたいと思います。まず農産品でございます。農産品が約4割になります。肉が11.3%、肉の定期便等があります。それが0.7%、農産物キンカン等でございますけど0.4%、米で0.4%、合計の40.7%になります。その他につきましては、陶磁器が52.3%、加工品が6.1%、加工品と申しますのが、おせちとかハンバーグとかそのあたりになります。お酒が0.7%、電子感謝券が0.1%、伝統工芸品で0.1%、合計の59.3%という返礼品の割合でございます。以上です。

〔4番 樋渡徹君〕 ありがとうございます。町のホームページを見てですねちょっと気が付いたんですけども、有田町ふるさと応援寄付金という項目のところで寄付をされる際にその使い道のアンケートというところがあるんですけど、ちょっと申し上げます、読み上げます、1番目「未来を担う有田の人づくりに関する事業」「食と器に関する事業」「有田の原風景の保存と活用に関する事業」「地域医療と福祉の充実に関する事業」5番目に「住民の融和と連携に関する事業」6番目が「ふるさとお任せ応援」というふうになっております。そこでですね、この1から6までの項目でアンケートの集計がですね、もしわかっておりましたら教えてくださいませんか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 ここについてはちょっと今のところちょっと私の資料を手持ちに持っておりません。

〔4番 樋渡徹君〕 わかりました。2項ですね「食と器に関する事業」というふうになっているんですけど、器は分かるんですけどね、食については、どういうふうに捉えたらいいかなというふう

なちょっと迷いが、迷いというか分からないところがあるような気がするんですね。いわゆる調理をした食品に対してこういう器に盛りつけるというような、そういうことなのかですね、それとも単純に食品は食品、農産物か畜産物、あるいは器というふうな意味なのかですね。それから第3項が「有田の原風景の保存と活用に関する事業」というふうにいわれますけど、有田の原風景というのは、いわゆる有田焼を象徴する煙突のある風景を言っているのかですね、岳の棚田風景、国見の方から見た棚田の風景なのかなという気がするわけですけども、もう少し項目を増やしてでも具体的な表現がいいんじゃないかとちょっと思ったものですからね。このあたりの変更といたしますか、それは可能なんですか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 まず「食と器に関する事業」の分ですけども、これは西有田のいろんなお野菜とか、またそれに伴って器で利用するそういった事業になります。3番目にあります「有田の原風景の保存と活用に関する事業」のところですけど、有田の有田焼を象徴する煙突とか、岳の棚田とか、議員さん仰っておりますけど、ここの部分につきましては、町全体、有田町全体の風景を想定しておるところでございます。磁石場とか竜門ダムとかそういったとも全部ひっくるめての有田の原風景というそういった事業に対して保存とか活用に対する寄付金を寄付して頂いて、そういったところでの事業を展開するということでもありますので、よその自治体のホームページを見ても大体このような形となっておりますので、またこれも条例の方にもこのまま載っておりますので、また変更するとなれば条例改正とかその辺りも必要になってくるんじゃないかなと思いますので、まずは有田の原風景ということで全体を捉えたというところで今事業展開しているところでございます。

〔4番 樋渡徹君〕 はい分かりました。農産品との希望の割合分をちょっとお聞きしようと思っただんですけど、先ほどちょっとパーセンテージを仰って頂きましたので、ここは割愛したいと思います。焼き物と農産品の畜産も含めると、何対何ぐらいになっているかわかりますか。金額的には焼き物が圧倒的に大きいかなとは思いますが。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 陶磁器でさっき申しました、陶磁器については52.3%が陶磁器ですね。農産品については合計で40.7%というところでございます。

〔4番 樋渡徹君〕 ありがとうございます。次の農業の振興と後継者の育成、荒廃地増加の抑制についてお尋ねをいたします。まず、米余りの問題というのが少しありまして、ちょっと読み上げま

すが、農水省の調べで、農協など民間が抱えている米の在庫は昨年12月現在で344万トンと  
なっているそうです。人口の減少の問題もあるが毎年10万トンの増加であったがコロナの影響  
で昨年は20万トン消費が減少したということです。米の消費は4割が外食産業と弁当などの中  
食産業、「中」の「食」産業、中食産業で消費されているということです。農水省は今年度です  
ね12.7%の米の作付けを減らそうということで、水田は作付けがされない状態で放置される  
とイノシシ等の被害もあり、元に戻せない状態になります。西地区に存在する棚田は大雨時の調  
整池としての役目も果たしていると思っております。国は今年度約3,000億円の予算で飼料  
米の助成金を組んで必要になった場合への対応する見込みであるそうです。この食糧米というの  
は、WCSって一般に言われているホールクロップサイレージという略で、この制度は従来から  
もあったわけですが、町内では何戸ぐらい、あるいはグループでされているのかも分かりませ  
んけど、この対策を利用されているかちょっとお尋ねしてもよろしいでしょうか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔山口農林課長〕 はいお答えいたします。議員さんが今言われましたように飼料用米という  
ことに関しては、令和2年度の実績では5件の農家が取り組まれておりますが、飼料米以外に  
ですねWCSあとは飼料用稲そういったものを全部含めて、最終的には米麦、麦とか大豆等も  
含めてですけれども、水稻以外の作物については、全体で245戸の農家がこの取り組みを  
なされているところですよ。

〔4番 樋渡徹君〕 WCSは、あらかじめ畜産農家との契約が必要があって簡単ではない  
でしょうか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔山口農林課長〕 その作る側と買い受ける側については、事前に畜産農家の方から  
これだけ作りたいというようなところで紐づけを行っていきますので、それに対して  
ですね、やはり牛一頭あたり大体何反分ぐらいの作付けでしかできないよという  
国の指針もありますので、むやみやたらにWCSを多く作るということは現時点では  
できないということになってます。

〔4番 樋渡徹君〕 天候不順や自然災害等の要因で今後米不足になった場合  
ですね、今度は飼料米とは別に逆に政府は食糧米生産に補助金を出すよ  
うになると思うんですね、国の政策による交付金制度がある場合、町  
としては当然対応されると思いますが現制度が農業の存続に役立  
っている、あるいは有用な対策と町としては考えられておられる  
かどうかちょっとお尋ねしてもよろしいですか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔山口農林課長〕お答えいたします。現在の制度が役に立っているかということに関してはですね、この産地交付金は国の、米の転作推進を行うことですね食糧需給率の向上を目指しております。またはそれで農家の生産意欲、農地保全、耕作放棄地等の対策など農業の存続に役立っているというふうに思っております。また農地保全対策と農地の方の対策ですね、としては中山間の交付金または多面的機能の交付金を交付しておりますので、そちらも有用な施策であるというふうに考えております。

〔4番 樋渡徹君〕米以外の対策についてもちょっと仰って頂いたと思うんですけど、今ここに出しております個人企業がMさんといっておきましょか、MさんがY o u T u b eで配信されている大桃美代子さんですね、このライブ録画で見ることができるわけですけども、このMさんは伊万里市の方です。大桃さんというのは昔、今も出ているのかな？クイズ番組とかで出ておられた記憶があるんですけど、この方は現在、新潟食糧農業大学の客員教授であられて、テレビとかラジオで活躍をする傍ら、雑穀エキスパート、野菜ソムリエ、お魚マイスター、アドバイザー等の資格を取得して食育や農業にも精通されている方だそうです。2007年から出身地の新潟県にて古代米づくりに取り組み、地域活性にも力を注いでいるということだそうです。このMさんがですね3年前に50か国以上の国の人達が参加したオランダで行われた農業の国際ジャーナリスト大会で大桃さんと出会い、日本人の参加者が少なかった、数名だったので、一緒に話ができてからの知り合いだということです。その後、大学を卒業してから農業を始めてクラウドファンディングを立ち上げるときに相談させてもらいライブを企画してくださり、何回かライブをさせてもらっているということだそうです。大桃さんは実際に伊万里に来て農場も見学されたということです。このMさんはおばあさんが残したこのキンカンハウスを利用して全部キンカンを作るんじゃなくてハウスの一部では鶏とか鳥骨鶏を平地飼いといいますか、ケージで飼うんじゃなくて、平地飼いで有精卵を生産したり、野菜の生産を行っておられる方です。資金はクラウドファンディングを利用されているということですが、これは個人経営のケースでありますので、従業員の給与の心配はないので、一応なんていいますか、このようにいくらって書いてあるかな、70万円ぐらい集まっているんですかね。こういうふうに使ったよというのをちょっと上げられていましたけども。ふるさと納税の活用でですね、令和2年度のちょっと今議会での補正予算が出ているわけですけど、私が少し気になったところ地域おこし協力隊補助金と棚田地域保全活動支援事業補助金、農業次世代人材投資事業の投資資金ということで、それぞれ100万、60万、95万のマイナスになってると思いますが、これはコロナの影響か、すべてマイナスとなってるわけ

ですけど、どのような成果を目指したものがちょっと理解していなかったものでちょっと説明をして頂いてよろしいでしょうか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔山口農林課長〕 はいお答えいたします。まず地域おこし協力隊の補助金マイナス100万円につきましては、任期3年経過後の協力隊がですね自立するための補助金ということになります。これは地域に定住し、地域の一員として住民と共に地域活性化に取り組むための起業支援ということになります。今年度その申請がなかったため全額減額をしております。次に棚田地域保全活動支援事業補助金マイナス60万円、こちらの方は県の補助事業でございます。棚田の景観、保健休養の場などの提供を行いながら地域住民と共に棚田地域を保全利活用するための事業として岳の棚田の保全活動費として予算化をしておりました。しかし3年間事業を継続され2期目のイベントを見直すということになりましたので全額減額をしております。次に農業次世代人材投資事業マイナス95万円につきましては、この事業は営農開始段階の新規就農者に対する資金ですけども、今年度新たな申請者からの申請が当初4月に出されるものと思っておりましたけれども、その分が遅れたため減額となっております。しかしこの分につきましては、最終年度に持ち越すというような形で予算化する予定にしております。以上です。

〔4番 樋渡徹君〕 ふるさと納税の活用ということについてですけど、複数人の起業家を対象にしたNPO法人の設立支援も考えられると思うんですけど、初期の資金補助ではなくてですね、新規農業の起業も事業所の起業も資金面でやはり心配があって若い人が農業への新規参入となればですね安定するまでの生活をやはり心配されると思うので、これも例えばの話ですけど、できればですね町営というような形で事業が安定するまでの期間でもサポートすることができないかというようなことをちょっと考えております。町営となれば町の職員扱いとなるのでやっぱり構えて給与の資金繰りもしなくてはならないわけで、決断がいると思うんですけども、この点についてどのようにお考えられるでしょうか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔山口農林課長〕 お答えいたします。現在、後継者育成事業ということで、町の方では新規就農者について国の農業次世代人材投資事業というものに取り組んでおり、一人当たり5年間で総額750万円の支援を行っております。この事業を活用することでですね営農が軌道に乗るまでの支援はできているというふうに町では考えております。また、この国の事業に該当しない方についても町単独の事業の親元就農支援金というのを準備しておりますので、十分かどうかはわかりませ

んけれども広く支援のサポートは準備できているというふうに考えておりますので、町営でのそういったNPO等の設立等ということについては現時点では考えておりません。

〔4番 樋渡徹君〕 荒廃地の抑制ということで棚田地域でイノシシ等の害獣により圃場の畔を荒らされた場合に、降雨により石垣が崩れてしまった時ですね、修復の補助、中山間地等直接支払制度が受けられないケース。崩れた範囲が狭いとかですね、という時にもう少し崩れて、大きく崩れるまで待つしかないかという話も聞いたことがあるんですけど、総体的に被害が小さい時の修復は小さい間にですね修復が、修復したら金がかからないんじゃないかと思うんですけど、そういうのにふるさと納税の一部を使えないかなという思いでおります。ちょっと時間が無くなりましたので企業誘致の件で、ここに出しております。令和3年1月12日のエコノミストによると、えびのインター産業団地というのが3月完成予定となっているんですけど。チラシで平米当たり1万2,000円ですね。分譲されるということでデータがありましたけども。ここでちょっと私が目に付いたのが、その地域の生産年齢人口もちゃんとチラシの中に入れて頂いてですね、企業が進出した時にこれぐらい、じゃあまあ、この中から従業員さんを集められたら一応大丈夫かなみたいな目途になるんじゃないかというふうに思ったもんですから。ここで紹介をいたしました。それから町の空き家で、住家としての販売借家等の実績、あるいは事務所、事業所、事務所としての転入あるいは新規企業としての利用、状況が分かる範囲でちょっとお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 町内空き家への事業所の進出、新企業等の状況ということでございますけども、町の方でこれを完全に把握するというところはちょっと難しい状況であります。進出協定を締結しました事務系企業につきましては空き店舗の活用を行われてますし、飲食店関係では飲食店の開業と起業を行われたという事例もあります。ただ、町の方で把握しておりますのは空き物件インフォメーションを通じてとか、商工会議所の創業スクールを受講されての開業ですとか、そういったところでは把握が可能ですけども全体的な把握はちょっと難しいところです。ただ、ちなみに空き物件インフォメーションを町が制定した平成27年度以降の空き物件インフォメーションの成約の動向をちょっと参考のために申し上げますと、これまで113件の登録がありまして、うち94件が成約となって流通しているという状況であります。

〔4番 樋渡徹君〕 ありがとうございます。時間となりましたのでこれで終わります。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 すみません、1つ訂正をさせて頂きたいと思います。農産物とその他の割合の中で

肉の定期便というところで私が0.7%と申しました。実際は28.6%です。28.6です。  
訂正いたします。

〔4番 樋渡徹君〕じゃ、ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕4番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開14時35分といたします。

【休憩14:25】

【再開14:35】

〔松尾文則議長〕再開します。5番議員 手塚英樹君。

〔5番 手塚英樹君〕それでは議長の許可を頂きましたので通告に従い、5番 手塚英樹、質問をさせていただきます。一番最初に、観光振興についてということで、今、現在、コロナ禍でなかなか停滞した町の中ではありますけれども、そう遠くない時期には必ず次の波が、新しい動きを作っていけないといけないというふうに思っております。そこで行政の方として、町の方として、どのような戦略を立てていらっしゃるか、また立ててなかったら今からでも立てていかなければならないことだろうというふうに思い、観光の振興についてということで上げさせて頂いております。2番目ですけども、昨日もお話がありましたけれども、過疎債の有効利用ということで、とりあえずは案ということでありましようけれども、思いをこの中に閉じ込めた形で質問をさせて頂きたいというふうに思います。空き家・空き店舗対策、これはもう私どもの地元のところにいらっしゃいます灯す屋さんと一緒に私どももやっているわけですけども、こちら辺の有効な動きを作っていくためにも今日の質問をさせていただきます。それから子育て支援です。これも大切なことで、有田町を支えるのはやっぱり子どもたちをたくさんこの中で産み育て、しかも力となって頂けるようにしていかなければいけませんので子育て支援についてお願いします。それから大学との包括的提携の現状ということですけども、新しい我々に対する知的なところのエンジンが2つの大学と包括的な提携をされております。これをどのように有効に使っていくかということをお聞きしたく5つの質問を大項目として上げさせて頂きましたので、よろしく願いいたします。まず最初に観光振興についてですけども、昨日の答弁の中にもありましたけれども、陶器市が開催する方向でやっていこうと、そのためには完ぺきな感染対策は持ちながらという形ですけども、開催していこうという少し動きが出てまいりました。それではその後、来年、再来年というふうに向かっていく中で、やはりワクチンの接種と共に人の動きも作っていかなければならない

と思っております。昨日、昨日の町長の施政方針にも、観光には地域経済を支える成長産業として捉えているんだというお話もございました。まさに冷え込んだ有田町の中の一つの回復のきっかけを作るのも観光誘客というのが、まず必要ではないのかというふうに思っております。まず、このためには戦略的な広域的な誘客が必要だというふうに思っておりますけれども、現在今考えられている施策がありましたらお話を頂ければと思います。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 コロナ収束後の具体的な交流人口増の政策としましては、いくつか考えられると思えますけれども現在実施している中において、今回、観光協会が主体となって実施して頂きましたけれども、オンラインガイドツアーというのを実施しました。非常に実施までにはいろいろな苦労があったんですけども、実際このオンラインツアーを実施してみましたけれども、コロナ禍でも有田の魅力を発信できるツールとして参加者からも非常に好評を得ております。2回ほど実施しましたけれどもすぐに満杯になりまして全員の方から、次は実際有田に行ってみいたいというような声が上がって、有田来訪のですねきっかけになるのではないかとというふうに実感した次第です。このオンラインガイドツアーですけども、遠方のお客さんや高齢の方、体のご不自由な方にもお客様として楽しんで頂ける新たなコンテンツであるのかなというふうに考えておりますので、こういったことも実施を今後もしていきたいというふうに考えております。一方ですね、現在ストップしておりますけれども、インバウンド、海外からのお客様向けの候補としまして、一番近隣で真っ先に日本にいらしてもらえないかということで、台湾の方をターゲットとした広報を実施しております。また来年度においては、オーストラリア市場向けのプロモーション事業も実施をしたいと考えております。九州の主要都市であります福岡市、別府市、熊本市、長崎市と有田町の5市町が連携しまして、オーストラリアをターゲットとしたですねプロモーション事業を実施したいというふうに考えております。具体的には国内在住のオーストラリアの方に非常に影響力のあるインフルエンサーを招聘しまして、連携市町のPR動画やその動画を活用したオンライン広告等を行って九州の魅力、また有田の魅力を発信していきたいというふうに考えているところでございます。

〔5番 手塚英樹君〕 海外の特に台湾の方はですね2019年の頃には、大変よく有田の方にもお越し頂いて大変良いお客様でもありました。買い物もよくして頂きましたし、また大変日本というか、有田のことも大変興味を持たれてまして何度となくお越し頂けるお客さんも私の店でもありましたので、台湾の方には是非また来て頂きたいもんだと思いますし、オーストラリアの方も

ですね2019年の時にはぜひぶん有田の方にお越し頂いているという実績もありましたので、きっと上手なプロモーションをかければ有田の方にもまた向いて頂けるのではないかと思いますし、期待もしております。有田に来られた場合に、今度は次に昨日7番議員もちょっとお話でもありましたサイクルツーリズムのような話ですね。またこういうふうな商品も数多く備えなければいけないというふうに思いますので、この辺りも抜かりなく是非やっていきまして一緒になってお客さんを迎えていけるようなものを作っていきたいと思います。続きまして2番目なんですけれども、もうすぐになりますけれども、来年の秋には新幹線が、長崎新幹線が開通する予定になっております。今後は延ばすことなく我々としてはプロモーションをかけながら武雄には止まりますけれども、有田の方まで足を伸ばして頂くような、そのような施策の方は今具体的に動きがありますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 新幹線開業に向けた観光客誘致活動につきましては、まずは新幹線の開通に伴いまして、お隣の武雄温泉駅が新しくできまして、そこに観光案内所が新しくできることになっております。そこでは武雄市だけではなくて近隣の市町の情報も発信して頂けるということで、有田町の情報の発信も担って頂くというふうに考えております。そういうことで武雄温泉駅の案内所のスタッフの方に有田町の魅力を伝えて頂けるために、なんか研修なども計画もしまして、深い有田町の内容をそこでご紹介して頂くようなことを考えております。それからまた有田町、武雄市、嬉野市の3市町で、今現在、連携会議を設けておりますけれども、そういう中で今年度はですねJAFと連携したスマートフォンを活用した3市町を周遊するスタンプラリーを現在実施中でございます。また先ほども議員からお話が出ました自転車を使った周遊サイクルツーリズムとか、3市町のこれは自然ですけども、キャンプ場等の情報を紹介するなどの取り組みを今現在進めているところでございます。今後具体的に実施ができるものというふうに考えております。それからこれは町内の事業者でも既に実施をされているんですけども、嬉野市のホテルや旅館と連携した有田を巡るツアーを企画実施をされておりますし、また自転車を使った有田町の中を3つぐらいのコースに分けてガイドを付けて自転車でのガイドツアーも現在実施に向けて今準備をされている状況です。今後も武雄市、嬉野市とも共同して観光、周遊観光ルートづくり、また各自治体や観光協会のホームページなどで紹介をしていくというようなことも進めていきたいというふうに考えております。

〔5番 手塚英樹君〕 なかなか見えなかったところでいろんな形で企画が水面下で起きていることが

分かりまして大変頼もしく思っておりますので、この辺りはより具体的に町民の方にも伝えていけるような次のステップを是非よろしくお願ひしたいと思います。佐賀県の方もですね佐賀創生推進課の方でも新幹線の開通に向かってと動きがあっているようなんですけど、その連携も、もちろん有田の方とはなさっているとは思いますが、何かございましたら。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 佐賀県の方でもですね1つ自転車を使ったツーリズムというか、結構長い距離を走るための自転車ツーリズムを考えておられまして、有田町の中でも3箇所ぐらいに自転車のポイントを設けてですね佐賀県内を周遊して頂くようなそういう事業をですね、実施をされるといふことで今現在準備を進められているというようなことはあります。

〔5番 手塚英樹君〕 自転車でいきますと、特にそういうふうな形でロードレースみたいな形の、レーサーといいますか、昔言うとドロップハンドルの自転車だと思うんですけども、そういう自転車の場合にはサドルがないので自転車スタンドというのがどうしても必要なんですけども、今、観光協会の方に1台付いているようなんですけど、ああいうのが町内にも出てくるという形でしょうか。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 その自転車スタンドが今現在町内3箇所に設置をされております。設置されているというか、これからきちっとした広報をしていくということですが、町内の観光協会のところと、あと駅前のキルンアリタと、こちらの有田町役場の方に設置するという事になっております。

〔5番 手塚英樹君〕 できたら格安ではないですけども、それぞれの店舗とかちょっと休憩できる食事ができるようなところにもそういうスタンドがあると活用して頂けるもんだと思うので、このサイクリングのプログラムと一緒にその辺りのPRの方もよろしくお願ひしたいと思います。新幹線が通りまして、武雄からまっすぐ長崎だけではなく、武雄から有田の方にも足を伸ばしたり、武雄市の方では長崎を通勤圏と考えて住宅地を武雄市、嬉野市の方に用意しようかというそういう動きもあるというように聞いております。よそも頑張っておりますので有田も負けないように是非よろしくお願ひしたいと思います。続きましてJRのデスティネーションキャンペーンが2022年の秋に佐賀・長崎で開催される予定になっておりますが、この辺りも進捗状況がわかりましたら教えて頂ければと思います。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 2020年秋にデスティネーションキャンペーンが佐賀県・長崎県で開催されることになっております。これはですねJRのグループと自治体や観光事業者が共同で実施する大型の観光キャンペーンであります。現在JR各社がですね佐賀県・長崎県の各市町の観光コンテンツを集約をしているところであり、これをまとめてパンフレットとかホームページで紹介するような流れになっております。町としてはできるだけ多くのコンテンツをそこに掲載をして頂きたいと思っておりますので、今後いろいろなコンテンツを準備して有田町に訪問、滞在して頂くことを目指したいというふうに思っております。そのためには必ずですね特権というか、有田町に来てなんかこうどっかに行ったりとか、何か体験した時の特権を要望をされるというのが必ずありますので、今後町内の各事業者とも交渉等を行いながらそういう特権をPRしていけたらなというふうに思っております。

〔5番 手塚英樹君〕 このデスティネーションキャンペーンの最近あったところでいくと2019年に熊本県が行っておりまして、経済波及効果が66億ぐらいあったということです。7月から9月までの3ヶ月間なんですけども、少しちょっと離れますけど2015年の福島県、ここは181億円の経済効果があったというふうに載っておりました。この時は大河ドラマの「八重の桜」というのも後押ししていたようなんですけども。こうやってみるとこのキャンペーンは我々にとっても大変逃すことのできないキャンペーンだと思いますので、ぜひ町挙げて、この3ヶ月間を企画を盛り上げていきたいというふうに思っております。観光という形でちょっと今コロナを忘れたような話をしておりますけれども、やはりこれからの通常の観光も、このコロナで経験した安全安心を第一にし、それからお店の前には消毒がある、お客様と接する時にはマスクがあるというのがどうもこれが常態化していくような感じもいたしますし、この辺りも抜かりなくですねやりながらお客様が迎えられるようなものにしていきたいと思っておりますけれども、町長この観光振興についての思いを一つよろしく願いいたします。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 観光振興に対しての議員からのご提案ですけども、私としてもやはり安心安全な状況を作りながら積極的に進めていきたいなという思いはあります。2022年の佐賀県・長崎県のDCキャンペーン、DCですね、DCに関しては、実はGOTOがまだOKだった時にちょっとJR西日本の本社の方に行きまして、DC担当の担当部長と副部長にもお会いしまして、ちょっと有田としても積極的に動きたいということで、じゃあぜひちょっと年明けたら来ますよということで、このような状況の中ですのでまだ実現しておりませんが、やはりJR西さんとしてもやは

り有田というコンテンツは良いということでした。武雄、嬉野と今3市町で連携をしているというところもおもしろい取り組みをされていることで評価を頂いておりますが、やはり有田は有田らしさということで先ほど課長から説明あったようになんかDCで求められるものもあると思いますが、それに応じてさらに来てもらって有田を満足してもらえようところで考えております。そこに自転車を使ったバイクツーリズムみたいなのも含めた上で2022年がどう時代になってるかわかりませんが、私はまたとない機会と思っておりますのでこちらは有効に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

[5番 手塚英樹君] 是非抜きなく大歓迎のムードを作りながら有田のPRを是非よろしくお願ひしたいと思います。それでは次に2番目の方に入らせて頂きます。過疎債の有効利用をということですけども今の場合ですと要望みたいな形になりますよという形は間違いないんだろうなというふうに思いますけれど、内山だけのことについてお話させて頂きますと、過疎になった理由の一番の大きい理由は2世帯で住めなかった、要するにそこで何があったかという、どう裏の方における少し大きめの車が入れられなかった、それと駐車場がなかったというところが一番大きな原因ではなかったかなというふうに私たちの回りでは言っておりまして、その道路と駐車場の確保ができればわざわざ家を離れて別のところに家を建てる必要もなかったらというものが私たちのこの40年ぐらいの中での話になっております。そこで昨日の話の中にありましたけれども、過疎債の中にはハードとソフトというのがありますという話がありましたけれども、私たちはその中で特にハード面、車が通れる形の道路の整備と、車が通るといのは、県道と並行して1本裏の方に車がきちっと通り抜けるような道路が一つできるということを見つ、また駐車場ができるような形を一つ、この過疎債の有効利用の中に一つ入れて頂きたいというのがあります。それともう一つ道路にいきますと、よくこの中でも話が出させて頂きまして、なかなか予算上のこともありましてできないということでもありますけれども、丸尾、白川、小学校のころの道路ですね。そういうことをするとショートカットして観光客の方の車も回って行きますし、人の流れも県道を通らなくても共立病院の方に行けるとか、そういうまたスーパーの方にも行けるような形にもなりますので、この道の内山からアリタセラへのアクセスのあるような道路の整備、続いて、できればということでもありますけれども、今、商工会議所の跡地を立体駐車場にして地域の方がそこのあたりに利用し、また観光客の方も十分に利用できるような駐車場の整備なども、大型の駐車整備ができるようなことも盛り込んで頂けたらなというふうに思っております。希望だけを申し上げましたけれども、いかがなものでしょうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕令和3年度に旧有田町区域が過疎指定を受ける見込みであります。当然今から過疎計画を策定していくわけですが、総合計画、総合戦略等を踏まえて人口減少対策をいかに取っていくかというのが今回の過疎計画になってくるかと思えます。今議員さんが仰られた内山地区を中心とする諸課題への対応ということですが、この過疎指定は旧有田町全域を区域としております。そのことを踏まえた上で、その人口減少に大きく影響しているのが内山地区の人口減少だとは思いますが、これから策定していく計画の策定の中でランドデザインの策定も当然加味していくことになってくるかと思えますので、それらを十分踏まえた上で有効に本制度を過疎の制度を活用していければというふうに考えております。

〔5番 手塚英樹君〕ありがとうございます。まさにその内山ランドデザインの話が今進んでいるわけですので、その中に織り込みながら100年の計画を是非作って頂きまして、子どもたちが、若い人たちが、この地域に住んで生活ができるような場所を是非作って頂きたいというふうに思っております。続きまして、空き家・空き店舗対策というところの第3番目に入らせて頂きます。家屋解体を更地にするのに助成金をというふうに書かせて頂きましたけれども、先ほど6番議員さんの方の話でありました壊れかかった危険家屋の話ではないんです。まだ家はあるんですけども、お一人住まいの高齢の方が都会の方にいらっしゃるお子さんからそろそろお母さん、お父さんこっちの方に来ませんかというふうなお話がある時に、自分の持っている、今住んでいる家をどうしたらいいんだろうか、壊すにはお金がかかるし、というような話をお聞かせ頂ける方が何人かいらっしゃいます。なんとかそういうところに悔いなく、これはなんでこういうふうになったかと言いますと、昨年度9月の台風で大変空き家になった危険箇所の屋根が飛んで近くの家を乗り越して路地まで落ちていくというようなちょっと大変ひどい現象見られたご近所の方が、それを見られて私たちはどうすればいいのかなというふうな形で思っているのが、その中のこの思いだと思いますけれども、こういうなものに補助というのは可能なんでございませうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕空き家の管理、今後の空き家の対策として、今、安全安心の環境の保全という観点はもちろんですが、議員さんが仰られたような事例は今後多くの人といいますか、誰もが否応なく直面する可能性のある問題だと考えております。空き家解体後の更地化することへの補助ということですが、多方面から検討する必要があるかなと正直思っております。何を目

的とした支援とするのかですね、その目的と公平性を確保できるかというふうなところが重要かと思っております。現在、地域の生活環境に悪影響を及ぼす問題が深刻化する前の事前策というふうなご質問かと思えますけども、それが所有者個人の負担軽減に止まることとなるのか、地域集落そういったところの総合的・地域への影響とかそういったところまでの総合的な観点からの検討が必要と考えます。現在町として、こういった空き家に関する補助というものは、特定空き家の解体に対する補助と老朽化した空き家を除却した後の減免措置、固定資産税の減免措置というふうなことで、キーワードは老朽化というものがそこに要件として入っているのが現状です。そうした中で更地化、空き家、通常の家屋の解体というものに対する支援ということになりますと地域づくりとかいろんな方面からの検討をすることが必要なのかなというふうには感じております。

〔5番 手塚英樹君〕 まずは、こういうふうな思いがあられる方の相談窓口みたいなものがやはり必要だなというのが思います。この項目の3番目の方で出てまいりますけれども、今、地域おこし協力隊の灯す屋さん方がNPO立ち上げて、空き家と空き店舗の対策の方に一緒にやらせて頂いておりますけど、そういったところが1回相談窓口のような形でのものにもなっていけばですね、もう少し思い、欲しい方とか、またそういうのにもつながっていくのかなというような感じはいたします。この辺りはもう少し先に考えながらも良い方法を地域の人たちとも一緒に話し合っていきたいというふうに思いますので、是非お力を頂きたいというふうに思っております。先程の4番議員さんのところでも少しちょっと触れられましたけれども、2番目ですけども、有田創業スクールが順調に、この間の総合戦略推進管理表を見ますと、受講生が増えている数字を見せて頂きましたけれども。じゃあ実際に起業としてはどのくらいぐらいまで今現在いつているのか数字が分かれば教えて頂ければと思います。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 有田創業スクールについては、平成28年からですね、国の認定を受けて開催をしております、これまで100人を超える方に受講をして頂いております。そのうち現在までに14件の受講証明書というものを発行しております。この受講証明書を発行する理由は、有田創業スクールを受講した方のメリットとして、創業した場合の登録免許税の軽減とか、あと金融機関などからの借り入れ条件の緩和とか、そういう特権があります。その特権を得るための証明を14件今のところ発行しているというところがございます。実際その後、起業をされたかどうかというところまでは詳しくわかっておりませんが、一応そういう状況でございます。

〔5番 手塚英樹君〕空き家・空き店舗ツアーというのを2019年までは、昨年はコロナでできませんでしたが、毎月やっていたわけですが、その中にお見えになって店舗が欲しいなという人もこの創業スクールの中に入ってらっしゃったものですから、その後どんな形で動いているのかちょっとお聞きしたく連絡をいたしました。3番目です。まちのオフィス春陽堂の今後ということですが、今回また新しく地域おこし協力隊の採用ということで、ローカルフォトグラファーの方が、ほぼほぼ決まるというような形ですが、今後の展開についてちょっとお聞かせ頂ければというふうに。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕町のオフィス春陽堂は、内山地区のまちづくり移住定住の相談窓口、地域おこし協力隊の活動拠点として平成27年4月に開設をしております。現在、先ほど出ましたNPO法人の方には、空き物件インフォメーションの業務の委託をしているのと、お試し住宅の管理も委託させて頂いております。移住とかそういった関心のあられる方を切れ目なく対応して頂ける体制として今NPOの方に委託をさせて頂いているという状況であります。4月から採用しますローカルフォトグラファーの地域おこし協力隊の活動拠点としては春陽堂の方を予定しております。その際に春陽堂の中の一部をですね、ローカルフォトグラファーが活動された写真展なり若い人たちがそこに集ったり、地域の人たちの交流の場としてそういったコミュニケーションを図っていくような場として活用して頂くことを期待しているところであります。現在は地域おこし協力隊が最長3年間の雇用ができますので、その間は地域おこし協力隊の活動拠点等として春陽堂の方の活用していきたいというふうに考えております。

〔5番 手塚英樹君〕そうですね、春陽堂の卒業された地域おこし協力隊の佐々木さん、上野さん、大変地域の方とも密着がよくて、大変信頼関係も深まってきておりますし、是非、春陽堂を卒業されてまたこのフォトグラファーの方も町内に残って頂きまして活躍されんかなというふうに思っています。また地域としても温かく迎えてですねいろんな情報を公開しながら逆に情報を外に発信を是非お願いをしたいなというふうに思っております。そしたらこの辺で空き家・空き店舗対策の件については終わらせて頂きます。続きまして、子育て支援の方でございます。このコロナ騒ぎでちょっと子育てのところが見えないところも多少あるかと思うんですが、娘たちの知り合いの東京にいる人は待機させられて、とうとう区を出て新しい家を転居して保育園を探したとか、佐賀の方では兄弟がバラバラの保育園に行かざるを得なかったとか、大変保活に苦勞をしているのを耳にしまして、現実的に有田はどうだろうかというふうな形で質問をさせて頂きま

した。まず、保育園の方につきましてはいかがでございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 ではお答えいたします。町内の保育園や認定こども園においては、今年度年明けに希望する園に入所ができない場合に、ほかの園には空きがあっても入所を見送られたケースが1件っております。令和3年度の入所については、今は待機はない見込みです。この待機児童の発生の要因としては、最近保護者が育児休暇を取得し、児童が1歳に到達した時期に仕事復帰をなさるため年度途中で保育園の入所をされるケースが多くみられます。その場合は保育園のクラス年齢はその年度の4月1日時点の満年齢で判断することから、実際は1歳になられてる児童についても0歳児に、0歳児のクラスに入ることとなります。保育の運営基準においては0歳児3人に1人に対し、3人に対し保育士1人の配置が必要となることから、年度末にかけて0歳児の入所が増えていくと園によっては保育士の人数が不足し、受け入れができなくなることが主な要因と考えられます。

〔5番 手塚英樹君〕 どうでしょうかね、今、現在若い方は共働きというのが通常化しておりますね、この辺りの1歳というのも確かにそうなんですけど、4月になった年齢というのは決まりなんでしょうけども、有田ルールで柔軟にやれたらいいなというふうに思っておりますけど、今のままでは難しいということですね。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 今の教育保育の運営というものは国の基準に基づいて行っております。国の基準で先ほど申し上げた、0歳児は3人に1人の保育士を配置することとなっております、私立園については、その基準に沿った運営費、国の交付金が交付をされている状況です。なんとか入れないかというふうに先生方の配置を代えたり主任保育士を外して保育士数を増やしたりとする努力はしておりますけれども、園によってはなんですけどもこういう年度末にかけて入れないケースが時折見られております。

〔5番 手塚英樹君〕 何とかその辺りも余裕をもってできるような、子どもさんの一人一人の、また若いご夫婦がゆっくと子育てができるような環境を作ってあげたいもんだというふうには思います。もう一つ、放課後児童の方についての待機状況についてもう一度お願いいたします。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 町内の4小学校に設置している放課後児童クラブの受け入れ対象状況については以前は放課後児童クラブ小学校3年生までの受け入れを行っていましたが、現在は小学6

年生まで拡大をしております。そのほか民間でも2つのクラブがあり受け入れを行って頂いているところですが、待機児童が発生している今年度のクラブは曲川小学校で7名発生しております。令和3年度の入所申し込みを今受付けておりますけれども、現在有田小学校と曲川小学校のクラブで待機が発生している、発生する見込みです。すべて4年生以上の児童となっており、低学年から重点的に受け入れを行っているため、高学年で待機児童が発生している状況です。

〔5番 手塚英樹君〕この辺の解消というのはどうなんでしょうか、見込みというのは。

〔松尾文則議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕この待機児童もその年によって発生状況が変わってまいります。高学年で入所を希望される場合の多くは、夏休みなどの長期休業中の利用を希望されているケースが多く、夏休みが終わった時点で退所されるケースも多く見られます。その際には待機をされている方にご案内をして希望される場合には入所を頂いているところですが、児童数も減少している中、新たな教室の増設は厳しい状況ですが、民間のクラブとも協力をしながら待機児童の解消に向け努力をしていきたいと考えています。

〔5番 手塚英樹君〕是非ともよろしくお願ひしたいと思います。続きまして2番目ですけども、多子家族への支援、これはですねお子さんが3人以上のまさに有田から言えば宝子ですね。人口1人増やせる、そういう3人、4人といらっしゃる多子家族への支援というのは今どのようになっていますでしょうか。

〔松尾文則議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕まず保育園等における多子世帯への支援は、保育料の多子世帯減免、3歳以上児の給食費の減免を行っています。令和元年10月から3歳以上児及び3歳未満児の非課税世帯を対象に保育料が無償化されています。ただ、これまで保育料に含まれていた給食費は各園において実費を徴収することとなっておりますが、低所得世帯や多子世帯の同時利用の第三子についてはこの給食費についても減免措置があり無償となっているところです。一方、3歳未満の児童については従来通り保育料を徴収していますが、有田町の保育料は県内の市町に比べても低く設定しており、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めているところです。また3歳未満の児童についても保育園を同時に利用する児童がいる場合、第2子は基準額の半額、第3子については無料となっています。そのほか児童手当については3歳未満が月額1万5,000円、3歳以上は1万円となっていますけれども、第3子以降の児童については3歳を超えても小学生の間は1万5,000円が支給、またひとり親世帯等に給付されている児童扶養手当についても児童数に応

じた加算がなされています。

〔5番 手塚英樹君〕 そういう多子家庭家族により支援は手厚くしていきたいものだというふうに思っておりますし、このあたりについても予算との問題もありますのでなかなか厳しいと思いますが、是非とも子どもたちですね応援は手を休めることなくできる限りの応援を是非ともよろしくお願ひしたいと思います。続きまして5番目です。大学の包括提携の現状ということで、お話を聞かせて頂きたいと思ひますけれども時間がだんだん迫ってきております。それでは1番目、先に立命館アジア太平洋大学との現状、先だってインターンシップに4名さんお見えになっていたかと思ひますけれども、今後の動き方としてどのようなことが考えられているのか教えて頂ければと思ひます。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷲尾商工観光課長〕 立命館アジア太平洋大学とは2019年10月に友好協定を締結しております。今回、インターンシップ事業を実施したところです。2月11日から2週間、4人の大学留学生在が町内に滞在しまして、4つの陶磁器商社や観光協会など4事業者の協力を得ながら事業を行ってきたところです。皆さん非常に満足をしておられたというふうにも実感しております。大学としてもですね企業とはインターンシップを実施したことはあるけれども自治体としては初めてだということで大学としても非常に評価を頂いているところです。今後もですねこれがきっかけとなつていろいろな分野でですね連携を深めていってAPUは在学生の半分が留学生ということですので、有田町を広く広めて頂くには非常に有効な事業ではないかなというふうにも感じておりますので、そういう面で今後も連携を強化していければなというふうにも考えております。

〔5番 手塚英樹君〕 続きまして、佐賀大学との現状ですけれども、インターンシップに関しましては秋の陶磁器まつりの時にも灯す屋さんの方に佐賀大学生の方が入ったりして町のお祭りを一緒に作り上げていく関わりとか、それから有田キャンパスにいらっしゃいます本田先生は棚田のところでのグランピングソロキャンプなどの計画なども今なさったり、大変動きとして見えてきているところもあります。この6日から12日まで佐賀大学の建築家の大学院の生徒さんが内山の模型を作って、このデータが間に合えば使ったんですけども、内山の立体模型を使って内山がどんなふうにも変わっていったか、変えようと思ふかというのを地域の住んでいる皆さんとお話をしながら展示等を1週間やるというなど、大変佐賀大学との関りが深くなってきているのは大変うれしく思っております。また今後の今の動きの中で課長の方から伝えることがありましたら。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕平成30年12月に協定を締結して以来、リケジョプロジェクトでありますとか、イクロムの各種セミナー、STEAM協議会への佐賀大学の参画でありますとか、有田キャンパスに通われる学生の住居支援ということで町の方が現在まで取り組んでおります。今議員の方が仰られたように佐賀大学の先生方がそれぞれに今町内に入って活動を始められております。今月佐賀大学の方と有田町の方で協議をする場を持っておりますけども、先生方の活動が広い分野に及んでおりますので、その辺を今後重点的に推進していくためにはというふうな協議にもなるかと思っておりますけども、学生の力をお借りして先生方の知見を活かして今後の地域づくりに引き続き連携して取り組んでいければというふうには考えております。

〔5番 手塚英樹君〕私の夢を語らせて頂ければですね、トヨタ自動車と富士の裾野市でスマートタウンというか、スマートシティづくりが始まりました。有田はですねこの大学との提携を密にして英知を結集して有田スマートシティを目指されたらどうだろうかというふうに思っております。産業の再構築、それから新交通体系網を作る、それから健康福祉、医療まで佐賀大学の場合には知恵があるわけですのでその辺りを使ったスマートシティとしての有田が出来上がらないかなというふうに大変この包括網で締結していることによってできるんじゃないかなというふうに思っております。有田の強みを十分生かしていきたいなというふうに思いますが、すごく時間がありませんけれども町長。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕トヨタが目指しているウーブンシティをまさに我々有田未来タウンプロジェクトの中でやりたいと思っております。これからの未来を築くのは若者でありますので、先程の佐賀大学また地元の有田工業高校そしてAPUというグローバルな視点も入れながら是非議員が仰られるような町を我々としても積極的に目指していきます。

〔5番 手塚英樹君〕是非ともよろしく願いいたしまして本日の質問は終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕5番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました以上で本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 20】